

第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 日)

平成 1 9 年 3 月 1 5 日 (木曜日)

議事日程

平成 1 9 年 3 月 1 5 日 午前 9 時 3 3 分 開議

日程第 1 一般質問

通告 順	議席番号	氏 名	質 問 事 項
1	18	沢 田 正 己	1. 人口減少に対する方策について 2. 生徒減少による学校の運営について
2	2	西 尾 寿 博	1. 行財政改革審議会の答申について 2. 町消防団のあり方について 3. ゴミ袋の有料化問題について
3	11	諸 遊 壤 司	1. 大山町地域新エネルギービジョンについて 2. 納税報奨金に替わる施策を
4	8	岩 井 美 保 子	1. 行財政改革大綱及び集中改革プランの策定について 2. 喫煙場所について
5	20	西 山 富 三 郎	1. 最小の経費で最大の効果を 2. 「大山学」のイメージ目指すもの 3. 大山力の創出について
6	6	森 田 増 範	1. 行政経営を問う 2. 小学校廃校校舎利活用について
7	3	吉 原 美 智 恵	1. 大山町の子ども教育について 2. 大山町民意識の啓発について
8	1	近 藤 大 介	1. 行財政改革について 2. 定住対策について
9	4	遠 藤 幸 子	1. 成人式のあり方と若者定住について

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

通告 順	議席番号	氏 名	質 問 事 項
1	18	沢 田 正 己	1. 人口減少に対する方策について 2. 生徒減少による学校の運営について
2	2	西 尾 寿 博	1. 行財政改革審議会の答申について 2. 町消防団のあり方について 3. ごみ袋の有料化問題について
3	11	諸 遊 壤 司	1. 大山町地域新エネルギービジョンについて 2. 納税報奨金に替わる施策を
4	8	岩 井 美保子	1. 行財政改革大綱及び集中改革プランの策定につ いて 2. 喫煙場所について
5	20	西 山 富三郎	1. 最小の経費で最大の効果を 2. 「大山学」のイメージ目指すもの 3. 大山力の創出について
6	6	森 田 増 範	1. 行政経営を問う 2. 小学校廃校校舎利活用について
7	3	吉 原 美智恵	1. 大山町の子ども教育について 2. 大山町民意識の啓発について
8	1	近 藤 大 介	1. 行財政改革について 2. 定住対策について
9	4	遠 藤 幸 子	1. 成人式のあり方と若者定住について

出席議員（21名）

1番	近藤大介	2番	西尾寿博
3番	吉原美智恵	4番	遠藤幸子
5番	敦賀亀義	6番	森田増範
7番	川島正寿	8番	岩井美保子
9番	秋田美喜雄	10番	尾古博文
11番	諸遊壊司	12番	足立敏雄
13番	小原力三	14番	岡田聰
15番	二宮淳一	16番	椎木学
17番	野口俊明	18番	沢田正己
19番	荒松廣志	20番	西山富三郎
21番	鹿島功		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小谷正寿 書記 …………… 汐田美穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山口隆之	助役 …………… 田中祥二
教育長 …………… 山田晋	代表監査委員 …………… 椎木喜久男
(15時31分退席、16時17分着席)	
大山支所長 …………… 河崎博光	中山支所長 …………… 田中豊
総務課長 …………… 諸遊雅照	企画情報課長 …………… 後藤透
住民生活課長 …………… 福田勝清	税務課長 …………… 野間一成
地域整備課長 …………… 押村彰文	産業振興課長 …………… 渡辺収
水道課長 …………… 小西正記	福祉保健課長 …………… 松岡久美子
人権推進課長 …………… 近藤照秋	教育次長 …………… 狩野実
社会教育課長 …………… 麴谷昭久	(午前欠席、午後出席、14時32分退席)
幼児教育課長 …………… 高木佐奈江	
観光商工課長 …………… 福留弘明	診療所事務局長 …………… 中田豊三
農業委員会事務局長 …………… 高見公治	

午前9時33分 開会

開議宣告

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員は21人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（鹿島 功君） 日程第1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。18番、沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） おはようございます。私は、2月20日に日本海新聞で、2,600集落消滅の恐れ、10年以内に400を越す人口減の高齢化が進むということで、国土交通省の方から調査の結果がでています。これを私は見た時に、本当にこれが実現したら大変な事だなというふうに感じますし、またわれわれ大山町におきまして、山口町長がこれから10年20年というものを安定した財政、町の運営を進めていただく意味におきましてでも町長のご意見をお伺いしたいと思っております。

通告しております文書によりましてでも、2月20日の新聞に山あいなどの過疎地は人口減少と高齢化が進み、今後全国の2,600集落で人が住まない消滅状態となっている恐れがあることが、市町村を対象に国土交通省が実施したアンケートで分かったと出ておりまして、このうちの422集落は、10年以内に消滅する可能性があるということである。中国地方でも、過疎地域の集落数が1万2,550あり、このうち10年以内に消滅するものが26集落、いずれ消滅するものが155集落となっているということございまして、私の周りにも、嫁がない50代の息子と母親のみの家庭が多くあるということは私もよく承知しておりますが、いつか前の一般質問にも申し上げましたが、中山町で社会教育大会のときに、鳥取の女の助教授だったと思っておりますが、その方が、30年程前にこれから先は50代の若者と80代の母親の時代がきますよと言っておりましたが、今ここ30年も過ぎてこういうことに本当になったんだなということで、学者の言うことはだいたい間違いはないなというふうに、いまさら感じております。

ところが大山町におきましてでも、大山町は18年度昨年総合計画を見てみましてでも、だいたい1万8,000、人口の1万8,000ぐらいはどうしても維持したいということが載っておりまして、私もこれをとても維持していかなとですね、今の交付金の実態を見てみましてでも人口と面積によって交付金が配布されております。それに伴いまして、人口が減少しますと、これは交付金が減少されます。今年19年度の予算書を見てでも、交付金がだいたいその昨年に対して2億400万ほど少なくなっているということが言えます。そういうことからして見て、これは人口が減ったら大変でもあるし、また高齢者は進むなといっても進んできまして総合計画でもだいたい34%くらいかなといっておりますけれども、おそらく10年先になればこれは当然40%越すん

ではなかろうかというふうに感じます。

そういうことでとにかく人口が減ったら大変でもあるし、各部落の中にも、先ほど申しましたとおり、親子暮らしの生活が非常に多いということで、3月の広報を見てみましても空き家のあるところや、住まいのあるようところはなんと町の方の方に報告してござんかということがのっておりましたが、それを見ましても、私話が横道にそれますけれど、12月の定例会の時にわれわれ行財政特別委員会の時に、NHKのテレビを見ましたが、広島県の竹原町で人口が3万、それに空き家が28戸あるということでそれが放映されていたわけですが、これは中山の方にもいづれこういうことがくるかなというふうに感じておったわけですが、この新聞を見た時に、はてなこういうことになったらこれは大変だということで、これは町長にどうしても聞かねばならない、という今後の考え方を聞かねばならんということを感じたわけですが、それに際しまして助役さんは非常に頭がいいなと思ひまして、その実は、大山町の駐車場跡、中山中学校の跡地、これまた他にも空き地があるわけなんです、これに若者の住めるような施設を作りたいということで、非常に大いに歓迎をすべきことであるというふうに私はっております。

大いにこの問題につきましては、資金難が今非常にわれわれは素人でよく分かりませんが、資金難があった場合には、これはいま合併の特例債もあることでもありますし、それを利用して若者の住める居住の場を作っていただければ、非常に人口も増えることでもあるし、非常に喜ばしいことであると私は感じます。と、言いますのが、われわれも中山町でさざんか台団地を作ったとき、隣に小学校があったとき、もう一人、もう二人は入れば二クラスになるのになという時にさざんか台団地の方が来られて、やれやれこれで二クラスできるようになったなという事例もございまして、特に若者を居住する場所においては、是非やっていただきたいことを特にお願い申し上げたいと思います。

いろいろとしゃべらしてもらいましたが、まだ時間があるようでございますので、実は、話がとびとびになって申し訳ないですが、地方分権の説明があった時、小泉内閣が立たれて間もなくだったと思うのですが、ですから5年前ぐらいだったのですが、鳥取の県文化ホール梨花ホールで、国の方からの説明があったわけですが、これは話が別かもしれませんが、2万や3万の合併もこれもいいですよ。だがしかし、いづれは30から60万人口ぐらいの合併をしないと当然やれんようになりますよということを説明をしておられましたし、なお県同士の合併も必要であるというふうに言っておられましたことを今思い出しておりますが、それには合併したら特例債を付けてあげますよ、議員も2年間は存続してもよろございますよということだったのですが、大山町は、その特例債を使わずに、その年に選挙して議員が出られたわけですが、私はそういうことを思い出してみたときに、本当にこれから先、人口が減り、交付金も減

ってくれば、なかなか町の財政も厳しいんだなというふう感じとりまして、町長にその考え方、意思を伝えていただければ非常にありがたく思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之） 沢田議員さんのご質問に答弁したいと思います。試験的とはいえ、今日ケーブルテレビのカメラが動いているところでありまして、いつもと違って私は少し緊張しておりますけれど、さすが沢田議員さん、人生経験豊かな方でございますししっかりと今いろんなご意見を聞かせていただいたところでございます。

今ご指摘のように、日本全国で人口が今日本自体が減少するという時代を迎えておるところでございます、そういった中、東京など都市部への人口が集中しておりまして、過疎地域の人口減少が顕著に現れてきている。そういった中で議員さん先ほど、ご指摘のありました国土交通省のアンケートにおきましても、状況というのは本町にとりまして、深刻に受け止めていかなければならないものと考えています。

国勢調査の結果を見ますと、大山町の年齢階層別人口のうち、0歳から14歳までの年少人口と30歳から64歳までの生産年齢人口が、調査の年をおって減少してきている実態がございます。

特に、年少人口の減少が目立っておりまして、少子化が進んできておるところであります。これは子育て世代の方々の都市部への流出や、またご指摘の若者の晩婚化が進んできている、こういったところにも背景にあると考えています。

施政の方針でも申し述べさせていただきましたが、子どもの教育振興計画の実践としての子ども教育プログラムの活用や、小学校教諭を保育所に派遣して保育所から小学校へ繋がる教育環境の連携モデル事業の実践や、特色ある保育所づくり事業、放課後児童クラブの充実、保育所経営と幼児教育の充実など特色ある子育て支援施策に取り組んでまいり決意を抱いているところでもあります。これもやはり教育ということを通して、若者の定住対策、これにつなげていきたいという強い思いの中での施策として、取り組みたいというふうに思っているところでもあります。

若者が子育てをしやすい環境を備えたまちづくりをこれからも多くの皆さんにご参画いただく中で、先ほど来ありますような住宅対策、こういった事も含めて、若者の定住化に努め、活力ある大山町のまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思うところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 今、町長の方より、若者の早く言えば住むような住宅を心得ているということでございます、是非若者が、子どもを育てていただいて人口の増進を図っていただくということについては非常に喜ばしいことでもあるし、大いに賛成したいと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、生徒減少による学校の運営についてということで教育長にお願いするわけですが、現在の小学校の生徒数を見てみますと、これは18年5月現在という数字ですが、中山小学校で252人、名和小の西小学校で208人、名和小東で155人、大山西212人、大山で79人、分校で21人で、合計927人ということになっております。ここ10年ほど前の数字から見てみますと、非常に減少しているということは、お分かりのとおりでございます。それに引き続きまして、中学校におきましても、中学校が中山で123人、名和で164人、大山で175人で3つの中学校合わせて462名ということになります。これを見た時に、中山の中学校を見たときあたりでも、中山の中学校は県下には無いようなええ中学校だなと感じるわけなんです、123人という数字に対しましては、非常にこれから先の学校の運営については非常に心配ではなかろうかと感じます。それから名和におきましても164人、これも少ないなという感じがいたします。それから大山の175人、これはまあまあかなという感じはしますが、これも少ないということになってきますと、果たして3つの中学校がいつまで続けられるだろうかと。まあこれはしかたがないわ、少子化時代だもん、やれるやにしてやらなしかたないというのが本音かもしれませんが、やっぱり町の財政上から考えてみたときには、何らかの施策をせねばならないかという感じがいたします。そういうことで教育長に今後の考え方はどうなのか、ということをお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 沢田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。本年度の中山、名和、大山の3つ中学校1年生合計140名なんですが、これから生徒が減少していく中で、中学校教育をどういう具合に考えておられるのかというご質問でございますが、現在は、校舎を改築したり改修したりしながら施設を3つの中学校とも整備をして、その中で充実した教育内容が展開できるように努めているところでございます。

しかしながら今年町内の1歳児は全町で108名、旧3町でも108名ということで、この子どもたちが12年後には、中学校に入学します。そうしますと少なくとも2つの中学校、あるいは3つとも1学級に現実的になりそうなど、こういう時代を迎えます。そうなりますと、町内の3つの中学校は、そのままいけば小規模の中学校になりますので、学級活動と学校行事、あるいは部活動なんかにはかなりの影響が出てくるでしょうし、それから学習集団の中で個を磨くという、こういう大事な役割があるわけですが、そういう場面が限定されてくるのかなと思っております。

そこで教育委員会としては、だいたい10年ぐらい先、1歳児は、19年度には2歳になりますので、今の子どもたちが中学校に入る10年先ぐらいを想定して、中学校教育はどうあるべきか、こういう論議をしていかないけんでないかなと。そのために、どういう町民合意を得るか、こういう辺をですね、まず教育審議会というものを立ち上

げて、論を始めたところであります。基本的には、1学年は複数学級、少なくとも2学級は必要かなと、そういう中で中学校教育を展開したいと、こういう考えを持っていますが、これから論をする時にですね、統合を前提として論をするのでなしに、非常に幅広い考え方、そういうものをですね、町民の方から一方では得ながら結論を出していきたいなど、こういう具合に考えておるところであります。町内でも中山小学校、論をして統合という結論を出して校舎建築に至るのにほぼ10年、今建てておる名和小学校は、いったいどうあるべきかという論を立ち上げてほしい6年、7年。6、7年では、やっぱり町民合意というのはかなり厳しいものがあるかなと。やっぱり10年先を見て考えていかないと、こういうことを教育委員会は、認識をしておるところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 今教育長に10年先の学校の運営のあり方につきまして、お聞きしたわけでございますが、私がとっぴな一般質問したなというふうに今さらながら反省いたしておりますが、今後ともいづれこういう時代がやってきますのでよろしくお願いいたしまして質問終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） おはようございます。テレビ放映があるということで新調してまいりました。時間もございませんので、質問に移らせていただきます。

私は3つについて質問したいと思っております。通告どおりに質問いたします。

1つ目、行財政改革審議会の答申があったと聞きます。2月の終わりに最終答申が提出されたようでございます。一年間にわたり、審議会の議員さん、森安会長を始め、12名の審議員さんは年間14回の会を開かれ、数十項目80ぐらいの項目にわたり、慎重に審議されたこと、本当にご苦労さまでございます。議会も昨年9月に大きく分けて7項目の行財政の改革を提案しており、そして町長からの回答もいただいております。

さて大山町は、一般会計、特別事業会計合わせて約270億円の債務がございます。県の方も同様でありまして、県で言いますと6,000億ぐらいあるのかなと、資産もあるのでその辺りははっきりした数字は分からないというのもあるのではないかなというふうに感じております。その中で西部市町村の中にも破綻寸前だと危惧されている自治体もあります。本町もこのままでは、遅かれ早かれ同じような状況になることは間違いない事実だと思います。審議会の答申の中にもこのことは重大課題として盛り込まれております。そして19年度一般会計では、16億円のざっとであります、16億円の返済、事業会計を合わせると莫大な額になると思うわけです。夕張だけではない、今にこの大山町もなるのではないか。幸い合併前からの基金残高が27億円がありました。17年度7億、18年度5億、取り崩しながらもなんとか問題になっております一時借

入金もせずに予算が組めております。この財政問題ばかりではないと思うのですが、この審議会で強く改革を求められたのは、どんなことだったのか。そして議会でも先ほど申し上げましたが、行革特別委員会の中間報告をしております。このことに対しての本予算案にどのように反映され、そして盛り込まれたか。

また、このままで推移すれば基金がいつまでもつのか、町民ならずとも心配だと思います。答申の中身をみますと5年くらいしかもたない、これはこのままという前提ですけども、そして破綻したあるいは寸前の状況になれば大騒ぎになり、いやがうえにも再建計画、あるいは健全化に向けた適正化計画なども作成しなければならない。国も破綻しそうな自治体が増える中でですね、今度新しい自治体再建法を決めようとするような動きもあります。

私はここで大きな声をして言いたいのは、少しでも余裕のあるうちに、複雑な事業特別会計なども合わせた行財政運営計画を早急に作成して、実態と将来展望を町民に示すこと、これを理解してもらうこと、これが重要でないかというふうに考えております。

この大山町で問題になっているのは、今後実質公債比率というものが明らかにしなければならないというふうに国で定められておりまして、17年度15%、18年度、これはつきりしません、この18年度は起債をたくさんしております。そうした中でみますと、だいたい17か18%になるんじゃないかなと私は予想しておりますが、そうしますと18%というのはですね、これは近くにあります西部の危ないと言われておりますこの公債費適性化計画、負担適正化計画というのを出さないとですね、今後いろんな貸し借りができない、最終的にはこの実際予算が組めなくなるんじゃないかなというふうに予想します。その辺りのことで、いろんな要件が要因があると思いますが、町長にその辺の考え方、具体的な方法があればそれも一緒にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは西尾議員さんの行財政改革審議会の答申についてのご質問に答弁させていただきます。

政務報告でご説明をいたしましたように、平成18年3月大山町行財政改革審議会に諮問しておりました「大山町行財政改革大綱及び集中改革プランの策定について」の答申を、去る2月22日いただきました。

答申書の内容につきましては、既にお配りしておりますとおりでありますが、本町の行財政の現状を適確に認識されるとともに、住民の視点でその課題と今後のあり方を教示し、財政破綻の回避に向けた重みのある答申でありますので、この答申を真摯に受け止め、大山町の行財政改革を進めてまいりたいと考えておるところであります。

さてご指摘のとおり、大山町におきましては、一般会計・特別会計を合わせ、266億円あまりの公債残高を抱えており、起債元利償還金も一般会計では、16億円と予算

全体の16.5%を占めております。

反面、一般会計で取り扱う基金現在高は、20億8,000万円であります。本年度に2億3,500万円の積立と4億8,500万円の取崩しを予定していますので、平成19年度末の現在高見込みは、18億3,000万円となり、このままの状況で推移をいたしますと、財政危機が報じられております他の地方公共団体と同様にあと数年で頼みの綱の基金も底をつく状況であります。

さてこの審議会で、強く求められたのはどんなことだったのか、というご質問であります。答申書にもありますように、事務事業の見直し、公の施設の指定管理制度の導入、定員管理等のほか、各種団体に対する補助金の適正化、あるいは既存の概念の打破、スクラップアンドビルドであります。さらには職員の意識改革等について集中的にご意見をいただいております。

次に、議会の行財政改革調査特別委員会からの中間報告を「どのように平成19年度予算に反映したか」というご質問であります。中間報告の中では、補助金の見直し・削減について、指定管理者制度の活用について、施設の統合について、町有財産の有効活用について、組織・機構の見直しについて、職員の定数管理について、非常勤特別職の定年制について、以上の7項目について、ご意見を賜っております。

まず、補助金の見直し・削減においては、社会福祉協議会補助金や職員厚生会補助金、高齢者居住環境整備事業補助金、各種イベント補助金、消火栓維持管理費負担金等の見直しの結果、額で960万円の削減を図っております。

指定管理者制度の活用におきましては、保健福祉センターをはじめ、温泉館、社会体育施設などに指定管理者制度を導入いたしましたので、委託料が1,580万円減少しましたほか、施設の管理に関わる担当職員の事務負担の軽減や、温泉館・生活想像館職員3人の他部署への転用など、金額換算が困難ではありますが、経費の抑制に努めており、これも行財政改革の効果と理解をいたしております。

またその他、町有財産の有効活用や保育所・学校のあり方につきましては、各種審議会や委員会で検討を始めているところでもありますし、職員の定数管理につきましては、定員適正化計画を定め、平成17年4月1日現在266人の職員を5年間で22人、8.3%削減をし、平成22年4月1日には職員数を244人とすることを目標としております。

最後に、「少しでも余裕のあるうちに、複雑な事業特別会計も合わせた行財政運営計画を早急に作成して、実態と将来展望を示すことが、町民の理解を求める意味でも重要である。」というご質問であります。これにつきましては、今後の厳しい財政状況を町民のみなさんにご理解をいただくため、平成22年以後の財政推計を作成し、情報の提供をいたしますとともに、公会計改革、新しい再生法制も視野に入れ、普通会計に加え特別会計、公営企業会計も含め、決算、地方債現在高、繰入金の状況、財政力指数、実質

公債費比率等の総合的な財政情報の開示についても、推進してまいりたいと考えております。

財政の健全化をはじめ、行財政改革の積極的な推進は、これからのまちづくりを進めていくうえで、喫緊の課題でありますので、議員各位におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） これからますます厳しくなる中で町民にそのようにいろんな計画案、また計画書を提出され理解を求めることが重要かなというふうに思っております。ただその中にですね、組織機構の見直しということがあまり出ていなかったかなと、私は思っております。というのは、総合支所方式の今の現状は、良いというような話があまり聞けない。職員同士の意識が、まあ本庁に行ってくれ、支所ではちょっと無理だな、というような感覚を持ちつつも、しかしながら全てのことに對して、対応していかなければならない。住民は住民で支所に行っても早くならんとか、すぐ出来たことが3日も4日もかかるわ、本庁に行かないけん。このようなことでは、総合支所ということ、町長も実は議会の行政委員会の報告の中で回答されております。これも改革しなければならないというふうに言っておられますが、実は改革プランに中に入っておりません。このことも大変な問題だと私は思っております。その辺をもう一度お願いします。そして私が心配するのは、はっきり言って近くの西部の自治体の話ですが、まずこの実質公債比率が出たときに問題なことは、軽く考えているということが一番重要でないかなと思っております。どんなことを言っているか。同町は今後も22から23%代で推移すると予測するが、数字を意識しながら綱渡りの財政運営になると説明しております。このようなことを実は町の幹部、執行部の幹部の方がこのような話を実はしております。しかしながら、出てきた適正化計画を見ますと、既にその話をした年をみますと、もう26%越えているんです。そしてこの計画をみると、18年度の方は34%ですよ。こういったことを平気でおっしゃっている。これはいかがなものかな。私ね、実はもう既になっているにもかかわらず、こういった悠長なことをやっているということが、既に問題の発生源ではないかな、私、そしてまたね、次はいろんなことを切り詰めながらやっていかないといけない、これはもう既に25の5%を超えたと分かった時ですよ。次の年です。25%にならないように財政を切り詰めていかなねばならない、というようなことを言っています。これはね、こういった感覚が、実は、私ねこれ、何故こんな感覚なのか。多分かんぐりで言いますと隠したい、このようなことが働いている。そういった意味でこの感覚をいかに無くすかという、信用ならないというわけではありません。その辺を町長がどのように考えて本当でしっかりした推計を出されるかというようなこと考えてもう一度お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの再質問に答弁させていただきます。

まず一点目の組織のあり方についてのございます。これにつきましては、審議会の議論の状況、しかしそれは議論に関わっておりました総務課長の方から詳しくは答弁させていただきますが、私自身も今の総合支所方式という、これ本当にこれでいいのかどうか検証する必要があるなというのは感じております。合併協の中で議論をする中で、3町が円滑に住民の皆さんのサービスを継承していく上でこの総合支所方式が一番いいだろうという判断の中で当然取り組んでいき経過があるわけでありましたが、まあ実際に運用していく中で、合わせて求められております職員の削減、さらには事務事業の見直し等、さまざまな行革の課題があるわけでありましたが、それを進めていく中でどこかの時点でこの在り方もやはり課題として検討していかなければならないなという認識は持っておるところであります。職員の皆さんから、あるいは住民の皆さんからも賛否両論のいろんな声を聞いておるところでありますので2年をたった時点でやはりこの問題についても検討を重ねていく必要があるというふうな認識はしておるところであります。まあその議論がどういう議論があったかというのは、後ほど総務課長が申し上げます。

また今の公債費の件であります、ちょっと最初聞き逃してしまいましたので、わが町の話かなと思ってしまいまして、そんな甘い認識でうちはやっているつもりはないかなというふうに実は思ったところのございます。おかげさまで、と、言いますか、そんなに暗澹でおれる状況でないわけでありましたが、基金もまだ少しは残っておりますし、公債費についても危険ラインを超えてるということはないわけでありましてけれど、いずれにしても本当に今の状況を考えれば、今のうちにやはりきちっと将来を見据えた財政の推計を職員だけではなくて、あるいは議員さんだけではなくて、住民の皆さん全てにご理解をいただく中で、出来ることはみんなで行っていくという、そういったまちづくりの体制を作っていくなければ乗り切れないだろうなというふうに思っております。そういった中でももちろんわれわれとしては、先ほども答弁申し上げましたように全ての資料は、きっと住民の皆さんにお示しをする中で、そして協力をいただき、ご理解をいただき、一緒に取り組んでいく、この期を乗り越えていくというそういった取り組みをしていくことがまずは一番大事なことだと思っております、そういった意味からは、今日は試験放送ということでもありますけれど、来年からは議会の様子もつぶさに住民の皆さんにも聞いていただく場面も出てくるわけでありまして、またそういった場面だけではなくて、いろんな場面で町の抱えている課題について、住民の皆さんにご理解をいただいて、一緒にまちづくりに取り組んでいただくようないろんな場面で、そういったお願いをし、そういった場面ではいろんな部分、情報をしっかり提供しながら、取り組んでまいる所存でありますので、今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） 西尾議員さんの方から、今回の行政大綱あるいは行財政改革集中プラン等につきまして、組織機構の見直しの検討がなされていないと、これは何故かというご質問でございました。この件につきましては、今回行財政改革審議会の委員を委嘱しております12名の委員さんのうち、8名が合併協議会の委員として、新しい大山町のまちづくりに関わってこられた方々でございました。

その方々は、旧町からあるいは合併協議の経過もご存じであるという判断から、行政の実態についてもあるいは財政の実態についても深く理解しておられるということでご選任を申し上げたわけでありますが、組織機構の件につきましては、先ほど議員さんおっしゃいますように、総合支所方式ということを経済協の中で決定された。つまり自分たちが、自分たちもその中に参画をしながら決めた方式をわずか2年で新たな方式がいいというふうなことを、あるいは検討をすべきだというふうな提言をするには、あまりにも自分たちが無責任、身勝手じゃないかという判断の中から検討をするということであれば、行政の範疇で、審議会の中ではなく、行政の範疇で審議をして欲しいという意向がありましたので、今回行財政改革審議会の中ではこの件につきましては、検討していないという前提といいますか議論がございました。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） ということは、行政の方ですね、執行部の方で組織機構改革は、これからやっていくというふうに受け止めてもいいのでしょうか、ということで、もしそれでなかったらまたお願いいたします。私、なぜこの実質公債費比率の話を出しましたというのはですね、実はこの一時借入れを鳥取県もわが大山町もしてないわけですが、このまま行くと実は一時借入れ金も予算の中に実は入っております。議員もそれに同意をしておりますが、このキャッシング的なものが何故分からないか、これはっきりしておかないといけないのは、隠そうとして実ははなから予算が決定した時点で借入れてまた決算の前になれば返すということを繰り返す、ということはですね、なかなか実態として浮かんでこないのが怖いというようなことがあるかと思えます。その辺をもう一度、こんなことはやらないと、しっかり肝に銘じた答弁をもう一度お願いしてその次に進みたいと思いますので、3回目ですからもう一度お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの再質問に答弁させていただきますが、まずその組織の検討の件であります。いずれにいたしても行財政審議会から答申をいただきましたいろんな項目があるわけでありますが、当然その項目については、われわれ真摯に受け止めて検討していかなければなりません。そうして住民の皆さん、議会の皆さんにもご理解いただいで一緒に取り組んでいかなければなりません。

しかしながら行財政改革の課題はそれだけではないわけでありますから、答申いただ

かなかった課題につきましても必要な課題については、当然われわれ執行部としてもあるいは議員の皆さんと一緒に、検討していくそういったことになるんだろうというふうに思っております。それからもう一点の一時借入れのことでございますが、今も聞いてみますけれど、うちとしてはそのようなことをしたこともありませんし、する必要もなく財政取り組んでいるところでありますけれど、決してそのような数字を目先をごまかすような借入れの仕方というのは当然する考えももっておりませんので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 了解いたしました。そうしますと次に移りたいと思いません。

町消防団のあり方について通告どおりお願いいたします。合併をして大きくなった消防団、私も初めての経験です。出初式行かせていただきました。10団出来たわけですから、その勇壮な姿を見た時、頼もしく思っておりました。そうしてみたところ、新聞を見ますと、国の基準数の5分の1程度の数字というようなことが出ておましてびっくりしたので、お尋ねたいと思います。数字のからくりはどのようなものか、実は私も知りませんので、その辺りも説明していただければありがたいと思っております。

火災はですね、減少傾向にあるというふうになっております。そして広域消防が出来たとはいえ、これから国民保護法などにもうたっておりますが、テロ、地震災害等の発生時には身近な救助隊の救援が一番頼りになるものであるというふうに私も考えております。そうすることによったら、自衛消防のあるいは消防団の役割はますます大きくなるというふうに考えます。

防災は自助・共助・公助といわれております。少子高齢化等が進んでる中で、集落の崩壊が始まっています。この自衛、並びに消防団の方のどのようやる気のある人材を確保するか。またこれからの消防、自衛消防、消防団合わせてどうするか、これを町長に質したいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは西尾議員さんの町消防団のあり方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在消防団員の条例定数は157名であります。実人員は146名となっております。

国が平成17年6月に改訂した消防力の整備指針によると、消防団員の数は通常の火災に対応する必要なポンプ車を扱う人員と大規模な災害時等における住民の避難誘導に必要な人員を積算したものとしまして、国が示した計算式にあてはめると、大山町ではポンプ車を扱う人員が48人、避難誘導に必要な人員が631人、合わせて679人となります。

先ごろ発表されました国の指針からみますと、大山町の充足率は21.5%とおよそ

5分の1程度で、県下でも低位なランクとなっております。

消防団員は、これまでの火災等の鎮圧、地震、風水害等の災害の予防警戒、防除等に関する業務にあわせ、平成17年からは武力攻撃の事態等における国民の保護のための措置に関する業務等が加わり、従前にもまして、その任務が拡大しております。

防災は、西尾議員ご指摘のとおり、自助、共助、公助の連携ある取り組みが必要であり、公助の主要な位置を占める消防団は、団員の確保等による組織の強化がいつそう図られる必要があります。

これまでは、地域の繋がりの中で、団員確保の取り組みはなされてきましたが、勤務地が町外にある、あるいは消防団活動への参加が困難などの理由により、思うように確保が図られていないのが実態であります。

さて、どのようにやる気のある人材を確保するのかというご質問であります。今後は、幅広い領域に及ぶ消防団活動のすべてに参加することが困難な人や、ある特定の災害活動を中心に消防団活動に参加したり、自分の特技等を活かし消防団活動に参加することができる機能別団員制度の創設や昼間の火災に対応するための町内事業所勤務者の勧誘、さらには女性団体など各種の人材の活用も視野に入れながら、地域防災に対し意欲ある人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、「現在の自衛消防はどうするのか」というご質問であります。町内には、2月末現在自衛消防が、各区・部落に86設置され、また、婦人消防隊も32隊が設置されており、合わせて707人の方がそれぞれの地域で消火、防災活動を展開されています。

自主防災組織も同様に現在21団体、803世帯で設置されており、これ以外にも設置に向けた取り組みが活発になされており、自衛消防は、初期消火に対して有用であり、今後もその活動は継続されるべきものと考えております。

また、自主防災組織は、消火活動のみならず地震や豪雨など自然災害や外国からの武力攻撃事態における避難など、日頃から地域全体の防災に対する活動主体としての位置づけであり、自衛消防の活動も包含しているものと捉えております。

今後は、自主防災組織の設置を全区・部落に広げることと合わせ、組織活動の充実を図ることにより、共助としての観点から、地域の防災力を向上させてまいる考えであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） なるほど数字のからくりが分かりました。しかしながら消防団であります。サラリーマン化率、それから高齢化、これも進んでおるところであります。その中で実際じゃあ火事が起きました。そうすると、サラリーマンが多いわけですから、現実問題として人がおらない、団員がおらないわけです。集まらない。そうしますと広域消防などが来られます。ところがその中に誰かが火災だけではありませんけれども、なんかの災害があった場合ですけれど、そうしますと周りのことが分からな

い、その地域にいる方でないと分からないことが多々あると私は思います。例えばおばあさんがいない、大騒ぎになった。ところが近所の方に聞いたら、1週間前から入院してますよ、というようなことがあるかもしれん、そうした場合に何が大事なのか、回りの近所の方の動向などを知っておられる方の情報ですね。この情報を取るためには、まず女性を巻き込んだ婦人消防のもう少し発展した形、実は旧中山町では、全部落に婦人消防という組織がございました。現在でも実は取り止めたというふうに、合併したときですね、取り止めになりましたが、現在でもやっておられます。そして、サラリーマン化率、サラリーマンの率が高い、高くなる。その場合に一番速く、そして人が必ずおる、団員が必ずいる、という状況は役場消防ではないのかなと、私は実は常々思っています。そうした中で、そのような取り組みはこれから考えられるのかな、実はそれを考えた方がいいじゃないかなというふうに思われますが、その辺りはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの再質問に答弁させていただきます。先ほどご答弁申し上げましたように、火災時、災害時それぞれの役割を持って今消防組織が出来ておるところであります。上部消防としては広域消防、そして非常備消防としては、町の消防団、さらに地域の自衛消防、さらには今消防に限らず、自主防災組織の育成を今取り組んでいるんところで作っていただいているところでもありますけれど、一番やっぱり基本になるのは、先ほどおっしゃいますように、地域の中で誰が真っ先に動けるかということが大事だろうというふうに思っております。

そういった中で、特に自主防災組織ということは今、区や部落で設置を促して今一生懸命取り組んでいただいているわけでありまして、その中でも特に日常昼間いらっしゃる方々、こういった方々が地域の状況をきちっと把握しておいて、そういった火災時、災害時に非難誘導していただく、あるいは安否を確認していただくことが大事ではないかなというふうに思っております。そのあとに、自衛消防が来たり、広域消防が来るんではないかなと思っております。まず初期消火、今消火栓は普及してきておりますから、誰でもその消火栓を使ってまず放水ができたり、あるいは寝たきりの高齢者がおる家が分かれば、すぐそこに行って安否を確認に行ったり、そういったことが出来るような普段からのつながりというのが大事だろうと思っております。さらに今21団体でありますけれど、今ある自衛消防を各部落で持つておられるところも含めて、そういった体制が出来るように全部落に広げていくことを強力に進めていかなければならないというふうに思っております。これは火災の時に限らず、普段の福祉の観点からもやはりお互いが助け合うという意味での近所のつながり、こういったことが大事になってくるんではないかなというふうに思っております。

そういった中で、今中山地区には以前から婦人消防隊があると、大変心強い取り組み

であります。どうしても昼間いらっしゃる率は、ご婦人の方なり高齢者の方が多いわけ
でありますから、ご婦人の方とか高齢者の方々が、中心になって昼間を守り、夜は若い
方々や男性の方もお勤めから帰ってこられるわけでありますから、やはり昼間の体制と
夜の体制とある程度部落の中で動けるようなことも考えていく必要があるのではないかな
と思っております。

今、もう一つ初期消火の中で、消防団として、確かに消防団の皆さんも今お勤めの方
もいらっしゃいます。でも名和地区なんかは、出来るだけ町内に勤務している人を中心
にしながら団員の募集をして位置付けておりますので、結構早いうちにサイレンと同時
に出ているわけでありますけれど、なかなかそういった方々だけでは、団員の確保は
出来なくなってきておまして、米子とか他に勤めておられる方でも消防団員として、
団員になっていただいて消火活動に取り組んでいただいている方もあるわけあります。
そういった中で、昼間そういった活動に参加できないのに、役場の分団がいいのではな
いかということでありまして、実際中山地区には役場分団が1分団、以前から作ってあ
りました。これは非常備消防としての位置付けがしてありますので、消防団員に一員と
いう役割になってるわけですが、このことは確かにそれも一つの方法だというふう
に思っております。これを名和や大山、名和の本庁や大山支所にもというふうな声も聞
いてはおるところでありますけれど、先ほど来ご答弁申し上げましたように、これは行
政に限らず、町内の事業所等に勤務する方で組織をしていくということが大事かなと思
っています。で、私が懸念しておりますのは、役場の職員が単なる火災の時は、消防で
いいわけでありますけれど、大災害の時、火災に限らずいろんな大災害が起きた時であ
りますけれど、この時の実は非常備消防の消防団員というものの役割も、防災計画上大変
大きな役割があるわけあります。で、消防団員を昼間おるからということで、役場の
職員で補っていってしまいますと、役場は役場としての役場の職員としての大災害時に
その役割、大きな役割がそれぞれあるわけでありまして、どちらの指揮の中で動けばい
いにか、あるいは役場の職員で構成する防災組織上の役割の中で、消防という組織の方
に向けてしまうと、それが成り立ちませんし、また消防の方も、普段の火災の時はいい
わけでありますけれど、大災害の時に消防団としての役割を期待している数が、役場の
職員は、行政側の本部に行くことによって、消防団の数が減ってしまうということにな
ると、両方が弱体する場面も出てくるのではないかなというふうに懸念をしておまして
、そういった中で、単に火災の時はそれで当然いいわけですが、そういうことを考
えると、やはり消防団員としての日常昼間もこちらの方に、町内に勤務しておられる
事業所の皆さんや、地域の皆さんの団員の方をまずもう一辺、消防団員として参画いた
だいて、力になっていただくような取り組みもしていかなければならないのではないかな
というふうに思っているところでありまして、安易に、安易っていえば失礼なんですけ
れど、昼間おってすぐ役場職員がいるから、町の職員で消防団を結成した方がいいのかと

いうのは、そこらへんのところが今、実は懸念をしている課題がありまして、今検討をしているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 2番は了解いたしました。続きまして……

○議長（鹿島 功君） 次に移る前にここで暫時休憩いたします。再開は10時50分にしたいと思います。

10時38分 休憩

10時48分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。引き続き、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 途中中断がありましたが、第3問目に移りたいと思います。ごみ袋の有料化についてでございます。

ごみの有料化について、今までですね同僚議員さんが、先輩議員さんもですが、何回かこの質問に対してやってきております。ごみの有料化については、減量化の推進、費用負担の公平を図る目的で新たな方法で19年1月から始まっております。何回かいろんなやり方を模索しながら今年の1月から決定したというような変革がございます。その中でまず17年度から18年度の方は減量化になっております。減量というのは聞いておりますが、またどれくらいの減量があったのか。そして以前より一律ごみの有料化をやればいろんなことが出てくるじゃないか、例えば不法投棄の増大、あるいは弱者いじめになりはしないのか。一番困るのが、子どもが生まれた場合など、そして介護が必要な高齢者を抱える家庭でございます。紙おむつでごみが増えるうえに、働きも出来ないというような家庭でございます。いろんな税金、あるいは保険などが上がった中でごみ袋の費用もかさむわけでございます。

一番最初の質問で財政改革の質問をした中で、「なんだ今度は安くせえ」というような話をするわけでございますが、このごみの軽減が出来ない家庭で困ってる家庭が実はあると聞いています。その中でいよいよない自治体はないわけでございますが、鳥取県4市、はっきり言いますと4市は大変財政難に困っております。しかしながらこの状況は、変わっておりまして、一度決めておりながらやはり半分程度を支給しようじゃないかというような機運になっておるといふふうに聞いております。これは4市ではありません。これは他の町もそのようなことをしようじゃないかというような話が出ているようです。そうした中でわが大山町はそういった考えはないのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんのごみ袋の有料化問題についてのご質問に答弁させていただきます。

まず最初に、減量化は図られたのかとのご質問でありますけれど、町内で、平成19年1月及び2月に処理をいたしました可燃ごみの量は502トンであり、前年の同時期に比べて8.4%の減でありました。これは、ごみ袋の有料化により、住民の多くの方に、ごみ減量の意識を持っていただいた結果であるものと考えております。

次に、ごみ袋有料化に伴う不法投棄の増大がないかということではありますが、ごみ袋の有料化の後、現在までに、有料化が原因と思われるような新たな大量投棄は発見されておられません。しかしながら、町内には、以前からごみが投棄されやすい場所があり、町では、不法投棄の監視員や職員によるパトロールなどを行い、投棄物の早期発見に努めているところであります。今後も、広報等による啓発活動や県警との連携を図り、不法投棄は犯罪であるという認識のもとに、不法投棄防止に努めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、幼児や介護の必要な高齢者がいらっしゃる家庭へのごみ袋の無料配布についてのご質問でありますけれど、大山町内から発生する可燃ごみを、なるべく、町内2つの焼却炉において適切に処理するためには、さらに一層、多くの皆さんにごみの減量化に取り組んでいただく必要があるというふうに考えておるところであります。弱者支援、あるいは子育て支援のためのごみ袋の支給につきましては、ごみの減量化、さらには福祉施策の兼ね合いの中で今後慎重に検討していきたいと考えておるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） この紙おむつの件でございます。少ないような額に見えますが、実は国でも県でも一律に何かをすると、弱いところに歪みがきます。町でもそうでございます。例えば都会の方で、一律と言いながら全国の自治体に回すとね、これが、財布の財源の小さい、あるいは財布の小さいところに大打撃が回ってくるということがあるわけですし、弱者いじめと言いますか、財布の小さいところには、財布の小さいなりのきめ細かいサービスがあってもいいじゃないかなと私は思っております。そして、この不法投棄のことですが、不法投棄の処理方法のまず基準はあるでしょうか。この基準をはっきりしておかなければ、もしそういったことが出た場合に、どのような対応する、例えば町で負担をする、あるいはその地区で負担をする、というようなことがあるかなと実は、思っております。その辺りもう一度お願いしたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの再質問に答弁させていただきます。私の子どもは一番上が24でございます。21、18でありますけれど、思い起こせば、紙おむつ、出かける時には使ったけれど、普段は使ってなかったよななんて考えています。各家に子どもの泣き声がして、竿におしめが干してある、ああ子どもがいて賑やかそうだななんていう思いを抱いた時代がありました。うちもそうして育ててまいりましたが、つま

んないことですが、おしめね、やっぱり二重でなくちゃいけない、それがわっかになっているというのは、竿を通すためにわっかになってたんだなんてこのごろ考えておるところであります、どうでもいい話ですみません。いずれにしても、そういう時代になりまして、今紙おむつが必需品ということになっておるようでございますが、先ほど来、その処理でゴミの袋がいるということがありました。ただ、子育ての支援の中でいろんな施策があるわけでありまして、来年の4月からは、児童扶養手当0歳から3歳まで、月額5,000円が10,000円、倍になされる、それからさまざまな大山町といたしましても、就学前までは医療費の個人負担を軽減し、一部負担だけで対応する、というさまざま子育て支援施策をしてきているところでもありますけれど、この問題とゴミ袋の有料化によるゴミの減量化の問題、これをどうつなげていくのか。ゴミ袋を配ることでそれが支援になるのか、あるいはそういった児童手当も出るわけでありまして、いろんな施策の中でいろんな支援をしているわけでありまして、その中で工夫をしながら、要は布おしめ使ったりとかいろんな形の中で紙おむつを減らすとか、ゴミを減らすとかということによって、その財源を浮かしていくというやり方もあるのだろうと思っております、だから一律にごみの問題を子育て支援の中でつなげていくことが本当にいいのかなと実は考えておるところでありまして、そういう意味では慎重に検討したい。だからある部分ではいろんなサービスは受けているけれど、でもこの部分はないじゃないかと、すべての部分でじゃあ子育てだってということで、全部子育て支援だということで、いろんな部門で別々にそれを支援するのがいいのか、トータル的に子育て支援の中で町の財政を考えながら考えていくということも必要ではないかという思いでご答弁差し上げたところでございます。

それから不法投棄の処理基準、これにつきましては担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（福田勝清君） 不法投棄の処理の基準ということでお尋ねがございました。私の方で答えをいたします。

原則不法投棄があった場合については、所有者の方、当然管理をされてる方でございますが、その方が処分をされるのが原則でございます。ただまあいろいろ理由がございまして、どうしても処理が出来ないということになりますとですね、現在西部地区でも対策会議を持っておりますが、これは市町村、あるいは県警、その他諸々の関係者が出るわけでございますが、その会議の中に諮って、一体全体どうした方がいいかという観点から、最終的にはまあ町でも処分しなければならないということになると、補助金がございます。県の補助が2分の1の補助でやるわけですが、その補助金を利用しながら現在処分をいたしております。

従って基本的には、所有所の方が当然、自分の土地は自分で管理していただく、不法

投棄を起さないように管理をしていただくというのが原則でございます。以上です。

○議員（2番 西尾寿博君） 了解いたしました。以上で終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 11番議席の諸遊でございます。今回は2点私の考えを述べ、町長・執行部に考えを述べ、町長、執行部の考えを質したいと思います。

私は今日の一般質問は非常に心が弾んでおります。いつも弾んでおりますけれども、特に今日は弾んでおります。あのビデオの関係では絶対ございません。何故ならば、これまでは合併してから7回、一般質問の機会がございました。私は毎回一般質問しておりますけれど、その内に2回、新エネルギービジョンについて、意見を述べております。述べておりますけれど、これまで2回の町長の答弁は、私からみればちょっとさみしい、ちょっと消極的な答弁でなかったかと思っております。

しかし、先月でしたね、配られました、全戸に配られました新大山町地域新エネルギービジョンを見ますと、この冊子には正に私が従来訴えていたことが堂々とここに載ってるわけでございます。と、いうことで、今日は前向きな明るい答弁があるのではないかと、いうことで、心を弾ませているわけでございます。

ということでまず第1、大山町地域新エネルギービジョンについて私の考えを述べご答弁いただきたいと思っております。

このたび、大山町地域新エネルギービジョンが発表されました。パンフレットの表紙には、大山町の恵みは自然のエネルギー、未来のために今から出来ることと記されておりました、2007年つまり今年から2021年まで15年間に亘る間に、大山町における現在の二酸化炭素排出量、10万7,070トンあるそうでございます。その約2.9%の削減をめざし、その目的達成のために、6つの重要プロジェクトを推進し、おのおのプロジェクトにおいて住民・事業所・行政がどのように取り組んでいくかが具体的に明記してあるわけでございます。基本的に誠意的を得たビジョンでありますし、私的にも大変賛同する新エネルギービジョンであると思っております。

そこで2点質したいと思います。まず1点目、パンフレットには「行政として遊休農地で菜の花を栽培し、菜種油を作ることで町内で油が循環する環境づくりを検討します」と書いてありますが、検討をされましたでしょうか、どうでしょうか。されたらどこまで検討をしておられるか。一昨年、17年の12月のその一般質問、私がした時には、町長は町で取り組むのは非常に課題が多すぎると、さみしい、冷たい答弁でございましたが、その後前進したのか、町としての考えがどうなのか伺いたいと思っております。また遊休農地の活用や自然環境保全、また観光振興として、相乗効果について協議されたのか、どうなったのか。このパンフレットにはそのことがきちんと載っています。まずそれが1点目。

次、2点目といたしまして、現在廃食用油、俗に言うてんぷら廃油でございますけれど、その回収は学校給食センター等で行われておりますが、一般家庭からの回収計画は進んでいるのでしょうか。どうでしょうか。これも昨年の9月議会に私は提案しました。町長の答えは、前向きに検討進めるというご答弁でしたけれど、今のところで私はそういう計画はあるとはまだ聞いておりません。どうでしょうか。

鳥取環境大学では、廃油提供モニターカードを発行いたしまして、その協力度合いにより、地域通貨を発行し、鳥取市街の商店街を中心にそのカードを持っていきますと、割り引きを受けたり、また粗品がもらえたり、またスクールバスに無料で乗れる制度を作っていると思います。

本町でも今年、本年度4月より、農地・水・環境保全向上対策事業が実施されます。町民みんなで農村の環境を守っていきこうという趣旨の事業でございます。今現在概ね50集落が希望されていると聞いております。その事業の活動内容の一つに、廃食用油、てんぷら廃油の回収の義務付けをし、さらに、ここです、さらにポイント制にしまして、回収した量に応じ、町内に取り扱いがございます80店ある商工会発行の商品券、つまり「町内お買物券」を発行し、町民や事業者に積極的に参画してもらおう方策はいかがなものかと思っております。町長の考えを質したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは、諸遊議員さんの、大山町の地域新エネルギービジョン、これについてのご質問に答弁させていただきます。

吉村元男鳥取環境大学環境デザイン学科長を委員長にいたしまして、10人の委員、4人のオブザーバーで構成いたしました「大山町地域新エネルギービジョン策定委員会」のご尽力によりまして、このビジョンが策定されましたことに対しまして厚くお礼申し上げます。これまでに取り組んできました事業を踏まえて、これからの新エネルギー事業の方向を六つの重点プログラムとしてまとめていただいたところであります。このプログラムは、それぞれの取組に向けた課題と実施方針、そして目標が示されております。あわせて、行政や事業者、町民の皆さんが、それぞれの立場で取組む方向も示していただきました。

このビジョンをもとに、具体的な取り組みを各分野で展開してまいりますので、議員の皆さんをはじめ多くの皆さんのお知恵や活動の助けを借りて事業を推進してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご質問に答弁をさせていただきますが、「遊休農地で菜の花を栽培して、菜種油をつくることで町内で油が循環する環境づくりを検討する」というふうに書いてあるが具体的にはどうなのかということでありました。先ほどありましたように、以前の一般質問の中で、議員から直接この課題を質問いただき、その成果があつてこのビジョンの中に入ったということもあるのではないかなと思っております。

の時にも申し上げましたように、その解決に向けた準備が大変必要になるということで、そのことを踏まえて答弁したところでありますけれども、今もってその課題は、現在も変わらないところだというふうに思っております。

しかしながら、取り組み課題は、多いわけでありますけれども、遊休農地の活用や自然環境保全、景観形成と観光資源としての活用を視野に入れた効果もビジョンに明記をされているところでありますので、こういった議論、あるいは提言を踏まえて検討を、これから具体的な検討を関係する方々と進めていくということになろうというふうに思っております。

次に、「廃食用油の回収、一般家庭の回収計画は進んでいるのか」ということではありますが、具体的な提言をいただきました町内の商工会が発行いたしております「町内お買い物券」やあるいは、「地域通貨」、「利用ポイント」制度などについて策定委員会でも議論いただいた点であります。

事業者の皆さんをはじめ利用者の皆さんのご意見をいただきながら調整をしていきたいというふうに考えておりますが、また、一般家庭での食用油の利用は、新しい油を継ぎ足しながら消費されている場合もお聞きするところでありますので、環境にやさしい利用方法も提案しながら、できるところからではあります、新しい取り組みとして位置づけて計画づくりに着手してまいりたいというふうに考えておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） これまでの2回の質問よりも前進したでないかと、うれしく思っております。私の座右の銘が一つありまして、それは100の感動も実行がなければ無に等しい、ということが、私の座右の銘にしております。いろんなところに議員としても視察に行きます。いろんな場で感動します。感動してもそれを持って帰って、わが町で自分の仕事をして生かさなければ、その感動は何にもならないと思っております。言い方を変えれば、絵に描いた餅はおいしくないということでございます。せっかくこういう環境大学の教授も迎えられて作られたこのビジョン、いろんな困難もあろうと思います。よく分かります、私も。それを突き破っていかれるのが、新のリーダー、山口町長のリーダーシップではなかろうかと思っております。

実は3月3日でございますでしょうかね、まだ知事になっておられませんけども、今度知事になれるかもしれない、知事に立候補しておられます平井候補と議員の有志と話し合う機会がございました。で、その時に各議員がいろんなことを自分はこう思う、私はこう思う、おっしゃったですけど、私はこのことを取り上げました。で、まんだ知事でないので、言うわけにはならんけども、知事になったら確かにその問題は大切なことだと。ただ未来永劫補助を出し続けるということにはならんので、その走りの起爆剤とか、ちょっと押すための助成とかそういうことは県としても考えていかなければな

らないじゃないかな。なったら、知事になつたらということでございました。

それからですね、総合計画ですが、町長はいつも言うておられますけれど、大山町は農業、漁業、そして観光、そして環境が大切だということでございますけれど、やっぱり先人を切るということは、同じことの繰り返しになるかもしれませんけれど、先人を切るということは、なかなか難しいと思っております。そこをされるのがリーダーの役目だと思っております。特にいつも言いますように、大山から見た菜の花畑、そして風車、奥には青い日本海、すばらしいと思えますけれどこのことについてもう一辺答弁お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 諸遊議員さんの再質問に答弁させていただきますが、この新エネルギービジョン、しっかり読んでいただいておりますので、そういう意味では非常に関心を持っていただいておりますことに対して非常にうれしく思っているところでありますし、もっともっと多くの町民の皆さんにこの計画に関心を持ってもらいたいなというふうに願うところであります。そのページ69ページにきちっと書いてあるわけでございますけれど、やはりこのプロジェクト、菜の花を生産する農家にとっての農業機械の導入や人件費、さらには菜種油の精製するそういった費用、その事業者、こういったところのトータル的なコストでは他に取り組んでいる全国の事例を見ても非常に厳しい。なかなかこれを軌道に乗せていくのは先進事例をみても非常に厳しいということが改めて記載をしてあるところでございます。

従いまして先ほど来、ご答弁を申し上げますように、どこでその価値を見出していくのか、環境というものが幾らの金なのか、あるいは美観、景観というものがどういった経済効果と換算できるのか、そういったようなところも実は住民の合意を得ていかないと、単に菜種生産者が、生産した労力が収益として上がってくるような仕組みを作らなくちゃいけませんし、その油を回収する方、あるいは精製をする方、廃油を精製する方もそれなりの事業として、成り立っていくような経済効果がないと持続できないわけですから、そういった中でその経費が負担できない部分をじゃあ、何で補っていくのかということになろうと思えます。先ほど来の3月3日の話も聞きましたが、やはりそれが軌道に乗るまでは補助できるけど、それがずっとということにはならないでしょうねという話はそうでありまして、だからそういった軌道に乗せるためのシステムをまず考えている中で、行政の役割として、そのシステムを運用するまでの間は支援できるんですが、その支援がないとその事業が継続できないような事業であってはならない。そういった意味で課題が多いし、単町の大山町だけで取り組むのは難しいんじゃないですかというのは去年の答弁にあるわけでありまして。今回はこういった形でその専門家も含めて、この菜の花プロジェクト、これを菜の花の生産、遊休地の活用、さらには生産者への利益、さらにはその油の利用、油の回収、それで精製、さらにそれ

を燃料に使っていくというサイクルを検討されて、提言をいただいたわけではありますが、これが本当に持続的、持続可能なシステムになるようにしていくには、どうしたらいいのかというのをこれから考えていかなくちやならないと思っておりますし、そういった意味ではもっと大きな範囲の中での取り組みということも考えていかなければならないのではないかなと思っております。幸い鳥取県では今、菜の花油田プロジェクトというのも立ち上がっているようでありまして、そういう意味ではもっと広範の中で量を大量にシステムに乗せることによってそれが持続可能なシステムになっていくという可能性もあるようでありますので、そういったことも踏まえながら、検討をさらに進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 諸遊 壤司君。

○議員（11番 諸遊壤司君） おっしゃるとおりでございます。よく分かります。で、今の答弁の中に多くの町民に関心を持ってもらわなければならないとございました。特に廃油、てんぷら廃油を回収するについては、特にそのことが町民の関心がなければ協力がなければできないことだと思っております。それで、この答弁町長からなかったと思えますけれど、ですから全集落で町民が全部てんぷら廃油のことをやろうと思ってもなかなかできないので、今、農地水環境保全向上対策事業に取り組まれる集落、概ね50集落と課長から聞いておりますけれど、その集落はせめてこのてんぷら廃油のことに協力しようじゃないか、こういう町も指導すべきだと思うわけでございます。どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 町民の皆さんに多く関心を持っていただきたいというのは、別にこの菜の花プロジェクトだけのことではなくて、省エネということでの仕事の削減、こういうのを数字目標として表しておりますので、そういう意味でしっかり関心を持っていただいて、できることから身近なことから環境の問題を考えていただきたい、仕事の削減に取り組んでいただきたいという意味でございまして、この菜の花のことも大事なこととなりますけれど、そういう意味であります。この取り組みます農地水環境保全向上対策事業、この中にそれを大山町として義務づけろという話でありますけれど、なかなかそこまでは、それぞれ地域の皆さんが計画を立てられることでもありますので、これを義務づけるということはできないと思っておりますけれど、そういった取り組みというのは、促していくってということも必要ではないかなと思っております。ただ、諸遊議員さんも優しい方ありますので、家でも家事は当然やっておられるんだろうなと思っております。わが家のことを考えてみましても、ほとんど廃油出ないんですね。その事業者とか、給食センターってところは、てんぷら揚げればあるいは1回か2回でもう廃油にしますけれど、わが家がけち臭いんでしょうか。てんぷら1回で次2回ぐらいまでは揚げますね、そうすると足らなくて足して、それはまたたまっておいて今度はそ

れを炒め物に使っていきながら、使っていくと、そういうサイクルでいくとほとんど廃油がないというのが、わが家の生活でございまして、これは標準的ではないと思っておりますので、それぞれ家庭の中であるのかもしれませんが。ただこれも検討いたしました。しかしながら量的にどういった回収のシステムにしていくのか。ほんのこれだけづつ集めればいいのか、じゃあどこにそれを持ち込めばいいのか、誰がそれを回収していくのかってということで、いろいろ議論がありましたが、探してなかなか難しいなというところで、実は終わっておりますけれど、そういった廃油、家庭からの廃油の実態というものも少し、わが家のことだけを語ってはなりませんので、どのくらい家庭から廃油が出るのかは検討していかなければならないと思っておりますが、まずは事業所という飲食店とか、給食センターとか、そういったところから出る廃油っていうのを有効に活用していくっていうことは、今でも取り組みはしているところでありましてけれど、これについては、積極的な取り組みをしていかななくてはならないというふうに思っております。家庭については検討課題かなというふうな思いでおるところであります。以上です。

（「議長、もう1回」の声あり）

○議長（鹿島 功君） この件でございしますか。

○議員（11番 諸遊壊司君） この件です。

○議長（鹿島 功君） この件につきましては、3回以上になりましたので、会議規則第55条の規定により、これは発言を許しませんので、次に移ってください。

○議員（11番 諸遊壊司君） カウント間違いだったでしょうかね、次が3回目だと思っておりましたけども、じゃあ失礼しました。そうしますと、その件についてはまだまだ言い足りないことがたくさんありますけれど、議長からの指導でございしますので、次の件に移らせてもらいます。

次は納税報償金に替わる施策をと題して私の意見を述べたいと思います。

各々の町村、各自治体が平たく言えば、うまく言っているかそうでないかを見る場合、財務状況とか、高齢化、高齢比率、人口の増減などたくさんの要素が考えられるわけですが、私はその町、その自治体を構成する各集落が活性しているか否か、つまり集落に活力があるかないかということと、もう一つは固定資産税とか、国民健康保険税などの税金や上下水道、あるいは給食費などの利用料の徴収がうまくいっているかどうか、大きなポイントの一つであると私は思っています。現在合併後、特に財政上の問題から納税報償金制度は廃止になりました。財政難の折から、ある程度の理解は私も理解いたします。

が、しかし合併して2年、全町的に町民の声に耳を傾けてみますと、町からの各種の報償金がなくなったため、集落の活動が大変弱まったという声、そういう意見をたくさん耳にするわけですが、私も聞くですから、町長もわれわれ同士の議員も同じことを聞いていらっしゃるじゃないでしょうか。

町としても税務課に滞納対策室を作り、納税の見込めない人に対して、土地・建物を中心に差し押さえを計画、実施されたり、またインターネット競争を進める準備をしておられます。そのかいあってか、若干徴収率が上がっている、その努力は認めるわけですが、それと同時に報償金に替わる、いわば手数料といえますでしょうか、そういう形で全納していただきました集落に対し、そういうお礼金というのでしょうかね、そういうお金を出した方が結局得策となるのではないかと私は思っております。

また水道料金徴収の場合、今大山町では、現在29集落で婦人会とか、何らかの会で令書を配り、徴収されていると聞いております。手数料は1件当たり80円というわずかな金額であります。この制度をもう少し充実されまして、税金各種の利用料徴収にも取り入れるべきであると思っております。町長の考えを質したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは諸遊議員さんの納税報償金に替わる施策をというご質問に答弁をさせていただきます。

納税組合の報奨金は、ご指摘のように合併以前には旧3町にはございまして、それぞれ各部落に納税組合があり、その期限内納付率等によって奨励金が決定され交付をされておりました。しかしながら、平成10年、納税貯蓄組合法の規定の定める要件を充足しない補助金、奨励金は違法であるとの司法の判断が出たこと、また財政的な観点から合併に際してすべて廃止をされたところでございます。

従いまして、報奨金につきましては、納付率の向上や集落コミュニティ活動に一定の貢献をしていたのではないかと考えておりますものの、これの廃止によって納付率がどのように変化したのかといった検証や個人情報保護の視点、あるいは納税貯蓄組合法の定める奨励金のあり方等の問題点を整理しなければならないと思っております。いずれにいたしましても、本町も多額の未収金を抱えておりますので、これら税や水道などの報奨金が納付率の向上に本当に効果があるのかどうかということもそういった視点から、検討してまいりたいというふうに考えておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 先の3月7日、各課長きてもらいまして、保育料、給食費、介護保険料、町営住宅、上下水道などの滞納金問題、滞納金の現状について語ってもらったといいたいでしょうか、示してもらいました。まあ、何といいますか、それぞれの課で努力はして、さっきも言いましたように努力はしていらっしゃるけれども、これでは議員はもとより、町民も「おおがんばってるがん」という数字ではなかったと思っております。町長もそう思っておられるじゃないでしょうか。そして、そのことで明日ですね、3月16日再度関係課長を呼びまして、もう一度詳しく、そしてどのように

今後、進めていくのかということも議論するようになっておりますけれど、まず一点、3月7日の課長報告を聞かれて町長はどう思われたか、まずお答えください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきますが、先般急ぎよではありましたが、それぞれの滞納条件についての説明をさせていただきました。議員さんからもいろいろと厳しいご意見もいただいたところでありますけれども、私の方といたしましても、やはりそれぞれの取り組みに大きな差異があるなというのを感じたところでございます。

まあ思いとしてはみなそれなりの思いを持っておるんでありましようけれども、それがなかなか実態として、数字に表われていない分もあるわけでありまして、そういった意味ではもう一度改めてわれわれも取り組みを検証しながら、効果ある取り組みをお互いにやっていかなければならない、そういうことを肝に銘じたところでありまして、そういったことを16日、お話をさせていただく場になるのではないかなと思っています。そういった意味では、本当に私としてもまだ不十分な部分が当然あるものというふうに理解はしておるところであります。

○議長（鹿島 功君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 3月10日の日本海新聞に、こういうのが載っておりました。「川崎市長、自ら職談判へ」これは保育料の滞納が川崎市にはたくさんあるということで、市長自ら督促へ行かれるということが新聞に載っておりました。私はそれを見て、山口町長さん、あなたもそうしなさいということは言うつもりでございませぬ。どっこも国全体がそのことで困っているということでございませぬ。

それで今先ほどの答弁の中に奨励金と言いますか、報償金が無くなった、これはいけんということも出たこともあるし、個人情報云々ということで無くなったということでございました。それも分かります。ただ、固定資産税でありますとか、どうでしょうかね。そういう所得税は町ではないですけど、そういう各おのおのの所得によって分かる資産状況によって分かるのはなかなか集めにくいわけでございますけれども、給食代、上下水道代、ああいうのは個人情報に触れないじゃないかと私は思っておりますけれども、いかがなものでしょうかね。まあ隣の人が、集落の人が集められるのに、山口家が家族何人、なら下水道はいくら、これはだいたい分かったこととございませぬ。給食費もみんな一律でございませぬ。これは個人情報に触れないと思ひます。ぜひともこういう制度をあれして作ってくださいまして、もう一度復活させてもらって、そういう人たちに、それが婦人会なのか納税組合なのかどうか分かりませぬけれど、やっぱりお礼金を出したらいいと思うわけとございませぬ。この間の課長の説明に、ある課長でした。名前忘れました、滞納があつて自分の課は2名班で、2人で米子に行ったり、今大山町におられなから、米子に行ったり琴浦町に回収に回つてるといふこととでした。凄ひ努力しておら

れます。でも、いくら例えば5,000円の集金をされるのに、2人夜たぶん行かれるでしょう。残業手当かなんか含めると、これはマイナスになると思うんです。で、それだから努力しなさいじゃないですよ。そういう努力をしているだったらならば、そういう集落の組織にお金を出した方がお礼金、手数料を出した方がどんと回収率は進むのではないかと私は思っておりますけれど、もう一回出来ますが。もう出来ませんね、出来ません。はい。ということでございます。もう一回出来ませんので、例えば県では、県税事務所がでございます。これは普通税を自動車の普通の税金を集めていらっしゃる。この制度は今でも県税事務所に残っております。今調べてみましたら、西部で160組合、そういう納税組合みたいな組織を作っておられまして、回収しておられるそうでございます。これは一人当たりといいますでしょうか、手数料は300円だそうでございます。やっぱりそういう組織を作っておられるところと組織を作っていないところではやっぱり徴収率に大きな差が出ていると、昨日担当官が電話でございましたけれど、そう話しておられました。兼務しているんですよ。町もできるじゃないですか。最後の答弁になります。よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 諸遊議員さんの再質問に答弁させていただきますが、質問の主旨と言いますのが、まあ今までの納税貯蓄組合の報償金で、町づくり村づくり、これが出来とったんではないかという主旨のご質問であったというふうに思っておったところではありますが、そちらの方がだんだんそちらの方がどっかいつちゃってしまってますんで、そちらの方からも少し整理させていただきたいと思いますが、地域のコミュニティー、地域のつながりを強めていくということは、先ほど来の西尾議員さんの防災の観点でも答弁させていただきましたように、大変重要なことだと思っております。そういった中での地域活用の支援というのは、いろんな形で出来るんじゃないかなと思っております。今でもそういう補助制度というのを作りながら、活発に取り組んでおられる集落もあるわけでありますから。

ただ今まで納税貯蓄組合として活動してそこに出された報償金というのが、そういった使い方をされていたっていうのが、それは地域だといいいことだったんですが、それが少し問題であるというところの中で、特に個人情報保護、これが厳しくなった中で、「どこの家がまた滞納ですけん」とか「どこの家が税金なんぼです」ということはもう絶対情報出してはならないという環境の中で、その納税貯蓄組合を各部落に設けて、それでそこで活動していただいて、納付の奨励をして、それに報償金を払っていくということ、これが本当にどこまで納税状況の中に、納付に好影響があるのかということ、このことをやっぱり少し考えてみなくちゃいけないんじゃないかというのが、先ほどの答弁したところでありますので、本当にそういった効果があるのならば、そういったことも一つの方法だろうというふうに思っておるところであります。

ただ、県が今やっております自動車税なんか、これは各部落というよりは、10人以上の任意の組織を作れば報償金をもらえますよということですから、自動車持っておるもの「10人集まらいやと、どうせ税金払うんだったらみんなで払えば300円もどってくるがな」「だけ10人で組まあで」ということで、組織ができるんですよ。だからこのことと、それから今議員さんがおっしゃっている貯蓄組合の意味とは少し違うんじゃないかなというふうな理解はしておるところでありますけれど、だから納税貯蓄組合として、町がじゃあ税とかいったもの、どういった形で組織を作れば効果的にそれが、効果を発揮していくのかということ、検証したいなと思っております。あと税以外の水道料金や、下水道料金は、これは別に給食料金と、これは情報は保護せでもええもんでないかという話でありましたが、そんなことではないんじゃないかなというふうに思っておりますけれど、いずれにしても今29集落で水道料金の徴収を婦人会に委託しておるような状況がありますから、そこら辺の考え方は水道課長の方から答弁をさせたいというふうに思っておりますが、繰り返しになりますけれど、いずれにしてもこの組織を作って報償金をそこに出していくということ、このことがひいては収納率の向上につながるかということをしつかりと研究をさせていただきながら効果として、あれば考えたいと思っておりますし、またコミュニティーの活性化についてはこれに限らずその別の形の中でも支援していくようなことも、これは考えていかなければならない課題ではないかなというふうに思っております。じゃあ水道課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西正記君） 上水道会計の中で旧町から引継ぎまして、旧町村で申し上げますと、旧大山地区で29カ所、中山地区で15カ所、名和地区で1カ所の合計45集落におきまして、納付書の配布及び徴収を行っていただいております。これらについては、委託しておるところについては、全て完納という状況はございますけれども、仮にこれが未納になった場合につきましては、その集落に対して、督促のお願い等はこれは出来ないという考え方をしております。従いまして、今現在のところは配布徴収を出来るところだけしてもらおうというふうな状況にはなっておりますけれど、これが全ての集落にそれを行った場合、これからの水道料金の維持管理につきましても、料金体系等の見直し等を考えておりますので、それについても調整をしながら、検討させていただきたいというふうに思っております。

下水道料金につきましては、これにつきましては、委託料等これは配布をしておらないところはないということが現状でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 諸遊 壤司君。

○議員（11番 諸遊壤司君） まだまだたくさん本当は言いたいことはたくさん、質問したいことはありますけれども、議長がもう時間だよとサインを送っておられますので、

終わります。次回また質問したいと思います。終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、8番 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 通告に従いまして2項目の質問をいたします。

1番、行財政改革大綱及び集中改革プランの策定についてということで質問いたしますが、この質問には西尾議員がされましたので重なると思いますので、割愛をさせていただく場面がございますが、私は細項目の2点についてお聞きたいと思います。

先ほどの西尾議員の答弁の中で、この答申をされました審議会の皆さんが、合併協の方々が6人加わっておられたということで、ああそうか、この中身がそれでこういうふうになってるんだということに気がつきました。それで1番の改革プランについてということで質問させていただきますが、思い切って廃止する事業はないのかということをお聞きしたいと思います

この件につきまして、中身を見させていただきましたら、金婚式だけが19年度は開始するが、20年からは廃止するというので、1点だけ上がっております。他に本当に廃止する事業っていうのはないものかと思って質問するわけではありますが、審議会で答申されたのは、いいですけど、決められるのは町長の裁量でできることだと思っておりますので、そのことについてどれだけ思い切って事業の廃止ができるのかということをお聞きしたいと思います。

それと平成22年からの財政をどのように考えておられるかということでございますが、中身を見せていただきますと、本当に底を突く状況が21年度に見られております。基金が少なくなるということは、次からの事業に、予算を付けますのに、お金が不足した場合は、借入金をとということになると思っております。その何かの説明の中で、その借入金を8億を限度として、というようなことを聞いた記憶がありますが、間違っていたら指摘してください。そうしますとそういうことで例えば、基金が無いものですから、無くなれば補正を組むとか、ということになってくるのではないかと危惧するところであります。これは議員全員が、この答申を見させていただいて感じているところだと思っておりますので、答弁よろしく願います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは岩井議員さんのご質問に答弁させていただきたいと思っております。「行財政改革大綱及び集中改革プランについてのご質問でございました。その状況については、先ほど西尾議員さんに答弁した状況ではありますが、特にその中で思い切って廃止する事業はないのかというご質問でありました。大綱及びプランは、あくまでも行財政改革を進める上での指針でありますので、今後この指針に基づきまして、課長補佐級の職員で構成をいたします、行財政改革検討委員会、ワーキンググループ、これや管理職職員で構成をいたします行財政改革検討委員会の場で事業のより具体的な方向

性や成果の指標となります数値の設定について、検討してまいりたいというふうに考えておるところであります。

その中で事業の見直し廃止、こういったことも当然検討していきたいというふうに思っておるところであります。ただ大にして各論反対、総論賛成、総論賛成、各論反対というこういった議論になりがちな部分があるというふうに思っております。特にこの課題につきましては、補助金の問題等いろんな事業につきまして、住民の皆さんに直接関わることであります。従って町民に皆さん、そしてまた議会の皆さんにも全面に出いただきながら、やはりこの課題は取り組んでいかなければならないなというふうに思っております。一方的な財政状況での押し付けによる事業の廃止とか見直しというふうにとらえられないような形の中で、住民に皆さんに理解を求めていくことが大事ではないかなというふうに思っております。そういった意味からも議員の皆さん方のお力をしっかりとお借りさせていただく中で取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでありますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、平成22年からの財政をどういうふうに考えていくかというご質問でありました。地方公共団体の歳入の根幹であります町税の税源移譲の今後や、地方交付税制度の簡素化や新型交付税制度の導入など、めまぐるしく変化をいたします状況が読み取れない先行き不透明な現状では、かなり難解なご質問になるのではないかなと思っております。まずは事業の重点化・優先順位化、財政の健全化のための自主財源の確保、業務体制の整備や執行方法の見直しによる経費の節減、投資的経費の効率化や積極的な節減費用対効果の測定、こういったことを通しながら、積極的に取組み、財政負担の軽減化に取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

また「入りを量りて出るを制す。」こういったことを基本としながら、当分は自らの背の丈に見合った穏やかな予算編成といたしますとともに、併せて予算編成過程に枠の配分方式を採用し、各課に事業選択の権限を与えることによりまして、職員一人ひとりに経営感覚の醸成や財政危機の認識を求め、私たちをはじめ、職員一丸となってこの財政危機からの脱却を図ってまいり所存でありますので、今後ともよろしくご指導のほど、お願い申し上げます。以上で答弁終わります。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 今の答弁で総論賛成各論反対というようなことが出るがということでございますが、それは個々の考えもあるかと思いますが、財政が破綻するということになりますれば、各論で反対して財政を倒産させるというようなことには、もってきてはいけないことだと思っておりますので、議会もそれは承知の上だと思っておりますが、今説明をいただきました、答弁をいただきました中で考えますに、歳入がなければ、歳出が出来ませんから、歳入のために歳入を上げるために先では税を上げるとか、使用料を上げるとかという話になってくるようなことになるのではないかと思います。

ております。それは大山町を本当に住みにくくする原因にもなってきますので、そういうことにならないためにもいろいろな方面でちゃんと町長が舵取りをしていただきたいということをございます。いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岩井議員さんの再質問に答弁をさせていただきますが、申し上げましたように改革という方向の中で、今財政状況を皆さんがご理解をいただいております。もちろんこの改革というのは皆さんご理解をいただいているんだというふうに思っております。ただしかしながら、おおにしてやはり狭い視野に陥りがちな部分も出てくるわけでありますから、おおにして総論としては分かるけども、でもこれはなという個々の部分だった時になかなか抵抗が大きくなるということがありがちなことを申し上げたところでありまして、そうならないようにするためにも、私としても今の状況というのを住民の皆さんに理解をいただく取り組みをしっかりとしていかなければならないというふうに思っているところでありますし、そういった情報とか役割を私や職員だけではなく、議員の皆さん方あるいは審議会に関わっていただいた皆さんもそうありますけれど、そういった方々にも役割を担っていただきたいなというのが思いとして言わせていただいたところであります。だから、もちろん今の状況でいけばそうなるわけでありますから、どんどん改革を進めながら入って来る金は確実に国からの金は減っていくだろうというふうに思っております。どれをどう対応していくかということになれば、やはり出る方を減らしていかなくちゃならないというのはこれは当たり前のお話でありますので、そういう意味から改革というのは出る方を減らすのが改革になってしまうのかなという気がしております。出る方が増えれば当然合わせるには、また住民の皆さんからまたご負担いただくということになるわけでありますから、その辺のところも理解していただくような取り組みをしていかなければならないと思っております。やはり応分の費用負担というのは、それはやはりそれぞれがそれぞれの立場でやっぱり理解していただかなければ、全体の中で負担が増えるということになるわけでありますから、利用者の方々、いろんな方々に町民の皆さんも応分の利用者負担というのは、やはりお願いしていかなければ、なんでもいい顔してなんでもタダでいいですよというわけにはならんだろうということ、そういう意味であります。さらには、自主財源の確保、先ほど来いろいろご指摘をいただいておりますけれど、これについてもこれも町民の理解がないと進まないことであります。町も一生懸命努力は当然惜しまずやりますけれど、やはりその課題を住民の皆さん一人一人ご理解いただかなければ納付の意識も高まらないわけでありますから、そのことも取り組んでいかなければならない課題だというふうに思っております。

さらには、もう一つはやはり行政の課題っていうか、まちづくりの課題を住民の皆さんが直接担っていただき、出来ることは自分たちがしていただくということからかかっ

ていかないと、経費の節減にはつながらないだろうとっておりまして、そういった意味での行政と住民の役割、これもお互いに協議をしながら、住民の皆さんにご理解をいただいて、行政のスリム化に向けての取り組みも、一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 了解をいたしまして次にまいります。

喫煙場所についてということで質問をあげておりますが、現在、喫煙者は、役場本庁では公民館への渡り廊下と、保健福祉センターなわでは玄関横のひさしの下で喫煙している。冬季にあっては本当に見るに忍びない気持ちになるわけであります。これは私の見解ですが、税収としてタバコ税でですね、大山町に19年度の市町村たばこ税ということで予算額が、7,676万9,000円で前年の予算額よりも135万6,000円のアップで上がっております。そしてこのたばこ税というのは滞納はありません。たばこの中に含まれておりまして以前話にも、話題にもなりましたが、1本に何円かの税金をかけてということでたばこを吸う方が少なくなるのかなとっておりまして、少なくともなっておりません。これは嗜好品ですから、止めることもできないわけでありまして、そういうこともありましてたばこを吸う人、一方では納税者と言いますか、そういう方々に対して、私は是非喫煙室を設けていただきたい。庁舎の中にあつては、禁煙と聞いておりますけれど、庁舎の中で喫煙をされている場面も見受けられます。それは私たちがその空気を吸うわけですから、健康面に対しても庁舎の中でそういうことが行われていることは大変良くないことだと思っております。町長のお考えを答弁よろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 時間がありませんが、これを続行させていただきたいと思しますので、なら答弁をお願いいたします。町長。

○町長（山口隆之君） それでは、岩井議員さんの喫煙場所についてのご質問に答弁をさせていただきます。

平成15年5月1日に受動喫煙を防止するための法律が施行されまして、これまで曖昧でありました受動喫煙の被害を生じさせない義務、これをタバコを吸う人ではなく、その場所を管理する事業主に課す、ということになりました。

これにより、役所、学校、百貨店等、多数の人が集まる場所を管理する責任者は、禁煙や分煙などの処置を怠り、たばこを吸わない人が健康被害を受けた場合、その責任の追及や賠償の責めを負うこととなりました。大山町でも、この法律に基づき各施設ごとに禁煙化や分煙化の方針を定め、受動喫煙被害の防止に努めてきておるところであります。

このたび、本庁舎並びに保健福祉センターなわでの喫煙の現状を憂慮し、喫煙室の設置のご質問をいただいたところでありますが、本庁舎では、公民館との渡り廊下に、保

健福祉センターなわでは、玄関前軒下をそれぞれ喫煙場所に指定しておるところであります。保健福祉センターなわは、平成15年県下でも初期に鳥取県認定禁煙施設として、県下に公表された施設であり、また多数の利用者の皆さんが出入りをする公共施設の玄関に、玄関にでさえ灰皿を置くことさえも好ましくないとの指導を受けた経緯もあるところでもあります。

また、本庁舎でも、当初庁舎内に喫煙対策機を設置した分煙室を設けておりましたが、時代の要請に応え、現在の場所に決定した経過があります。

従いまして、現状では、財政状況も考慮し、ご質問のような新たに、それぞれの施設の中に喫煙室を整備することは到底難しいというふうに考えておりましたが、確かに冬場は見るに忍びない気持ちになるとのことでもありますので、私も通るたびに「止めない」と言っていますが、まあそういったたばこ吸われる方々にとって本当に寒い思いだろうなというふうに思っております。防寒対策として、簡易なものでも出来ないかどうか検討してまいりたいというふうに考えておるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 時間も迫っておりますが、30分いただいておるので、私の時間まだあると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

たばこを吸わないものですからちょっと分からないですが、たばこを吸う方が前の方にあります機械の前で吸っておられますね。あれはたばこを下に吸い込むのであってたばこの煙は上に上がってるんですよね。よく見ますとその煙が全部廊下に流れてきて、私たちはそれを吸うわけです。ですから、そういう機器を置いたからということでは駄目で、やはりきちんとした喫煙室というものを設けていただかなければ防げないと思っておりますが、町長、財政難の折りと言われますが。これはきちんとしたことをされなければいけないと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきますが、それははっきり言われませんが、この3階のことなんでありましようか。旧名和町時代のときに、対策機2台あった分を撤去するというので撤去をいたしました。そういった中で、庁舎内は、禁煙という考え方で撤去して外に灰皿を置いたところではありますが、3階につきましては、議会の管理下の中での対応の中であれを置いて、分煙に努めたいということの中で、今の現状にあるところでもありますので、これを部屋としてするという事になれば、その大きな区切りをせないけません。いずれにしてもあれを撤去するという、本当に庁舎内を禁煙にするのかどうかということもあるわけではありますが、その分につきましては、特によくご利用させる議会の皆さんでまたご議論をいただく中で、議長の判断をいただければなというふうに思っております。少なくとも1階2階については全てたばこは外で吸うということで、完全な禁煙化にしておりますが、3階だけは分煙化というこ

とでありまして、そこら辺を分煙化したうえで徹底せということであるならば、そこら辺で壁を作ってどのくらい金が掛かるのか、あるいは禁煙がいいのか、それとも3階についてはひとつご協議をいただければなというふうに思うところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） ありますか。時間がありませんが、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 議会の方でということの気持ちは分かります。けれどやはりそれには部屋を作るということになりますと、予算がなければ出来ません。そういうことで、判断が出ればどうなりますか、町長よろしくお願いします。

○議長（鹿島 功君） 最後1点。これだけに答弁お願いいたします、町長。

○町長（山口隆之君） 答弁させていただきますが、そういう方針で3階の対応したいということであれば提案するのは私でありますけれど、決定されるのは議会でありますので、予算もそこらで対応いただければというふう思っております。

○議長（鹿島 功君） これで暫時休憩します。再開1時からお願いいたします。

午後12時2分 休憩

午後12時58分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします、20番 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 3月議会の始めに町長は、管理職が5名退職されるという報告がございました。本席にも松岡課長、渡辺課長いらっしゃいますが、長年のご苦勞に対し、敬意を表したいと思えます。退職いたしましても、役場の職員であったという誇りを持って、高所大所から町制発展のために活躍されることをお祈りいたします。今回は3点質問をいたします。始めは最少の経費で最大の効果をというタイトルであります。

二宮尊徳は4つの教えを編み出しています。「至誠」「勤勞」「分度」「推讓」であります。分度とは収入に見合った支出、推讓とは幾分たりとも収支残を作り将来のために蓄えることであります。贅沢や怠けをやめて質素ではあるが豊かな生活や人生、それを支える健康を維持できるよう考えを改めることを強く感じます。地方自治法第2条第14項は「地方公共団体は、(中略) 最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない。」と規定しています。この原点を忘れないようにすべきであります。町民と協働で作る町づくり、信頼される自治体を作るためにこの原点を町民によく説明をし、理解と協力を得ることが大切であります。特に、町職員の姿勢をさらに改め、19年度予算にこの精神をどう反映したのか質します。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは西山議員さんのご質問に答弁をさせていただきたいと思えます。「最少の経費で最大の効果を」というご質問でございます。

高名な二宮尊徳先生のお言葉を引用しての、地方自治の本質に触れたご質問であろう

かと理解をしておるところでございます。地方自治法は、第2条第14項で、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定しております。

議員さんからは「町民と協働して作るまちづくり、信頼される自治体を作るために、この原点を町民に説明し理解と協力を得なければならない」とのご指摘であります。このことは行政運営する上で最も基本となる事項であり、まちづくりの主役であります町民の皆さんから託された意思や願いを効率的に具現化する「住民自治の実現」、これが行政と議会の役割だと理解をいたしておるところであります。

大山町行財政改革大綱におきましても、基本理念中に、「住民が主体的にまちづくりやコミュニティー活動に参画するとともに、政策決定に住民の意思がより反映できる仕組みを構築し、分権社会にふさわしい住民と行政の協働によるまちづくりを進めていく必要があります。また、厳しい財政状況を克服し、将来にわたって持続可能で健全な財政状況確立し、住民のニーズに沿った行政サービスを安定的に提供できるよう、一層徹底した行財政改革に取り組んでいく必要がある。」と結んでおられるところであります。

今回は、「町職員の姿勢を更に改め、平成19年度予算にこの精神をどう反映しているか。」というご質問であります。職員すべてが、地方自治法の精神やこの答申を踏まえ、効率的な財政運営に配慮しつつ、平成19年度予算を編成したものと考えております。

職員の一人一人が経営感覚を持ち、大山町の行政運営を安定的、継続的に行っていくためには、財政基盤を確立することが必要であり、そのための行財政改革は避けて通れない道であります。

今後、不転の決意で大山町の行財政改革に取り組んでまいりたいと考えますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 職員はよくご承知のように町民であり公務員であり労働者です。この3つの側面を持っております。そして大事なことが3つあります。職員は悪いことをしないこと、いばらないこと、良い人間関係を保つということが3つの基本だと私は、長年の経験から信念として持っております。昔は私どもが松涛園で飲んだりしますと、二次会であっち行こうこっち行こうと言ってですね、議員と執行部の皆さんがあっちこっちと歩き回ってですね、よからぬ話があったことも事実であります。そのようなことも無いように戒めておいて欲しいと思います。

さて、基礎自治体としての行政任務を担うに相応しい自治体職員の強化ということを私は言いたいのであります。今、行財政改革ですから、あれもこれもの時代から、あれかこれか、何をやるか何を止めるか、さらにプラス町民の負担というものがですね、基点にならなければならないのが、行財政改革の基本だと思っております。そこで三重県の知事をしておりました北川さんは、さわやか運動というのを提唱されました。「さ」はサ

ービスです。行政の評価を高めるということです。行政の評価を高めるために職員はどう努力するのか。「わ」は分かりやすさ、わかりやすさというのは、北川知事は、生活者を基点にした行政だと言っています。よく今日も私はちょっと、テレビ写りがいいようにセットに行ってきたんですけれど、散髪屋さんから、「役場は議員と町長ばかりで何も決めてお一へんかな、町民は分かりませんわ」って言いますから「そうじゃないですよ、特に町長は役場は住民の声を聞くようにしますよ」というふうに説明しておきましたけれど、何にもかんにも町長や議会が決めてしまって、住民のことはあまり大事にしていけないじゃないかという声があります。分かりやすさというのは生活者を基点にした行政を見つめるということです。「や」はやる気です。一人一人が目標を立て、挑戦しなければなりません。一人一人が、自分は役場の職員だという誇りをもって、目標を立てて挑戦する。「か」は改革です。既成概念を捨て白紙で考える、スクラップアンドバランス、スクラップアンドビルドですね。要するにサービス、分かりやすさ、やる気改革の語呂合わせで「さわやか」と言っておるです。このようなことをですね、職員の皆さん方は研修をつんでおられるのでしょうか。

それからですね、行政評価という言葉が、今非常に問われています。賛否両論もあるようですけれど、私は行政評価はすべきだと思っています。それでですね、行政評価の政策体系をですね、審議会の皆さんやら執行部の皆さんは、行政評価の政策体系のフローチャードはどのように思っていますか。フローチャードをちょっと説明してください。

それからですね、まちづくりの合言葉というのはなんですか、町長。まちづくり、まちづくり、まちづくりと言いますけれど、分かりやすく、山口町長は、こういう合言葉でまちづくりをつくりたい。こういうふうなことをどう思っていますか。

それから最後に町は独人制というのは。あなた方は独人制、町長が独人制、議会は協議制ということばがあります。以上のことについて答弁願います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西山議員さんの再質問に答弁させていただきます。多岐にわたって、さまざまな示唆をいただいたところですが、基本的に先ほど来、ご答弁申し上げておりますように、この行政改革、今われわれに課されております自治体の大きな課題でありますけれど、これを取り組んでいく上で先頭に立っていかなければならないのはもちろん、私はその大きな役割はありますけれど、職員一人一人が、同じ思いで住民の皆さんと議論し、理解を求めていくという、そういった役割を担ってもらわなければならないというふうに思っておるところであります。そういった意味からも今ご指導いただきましたような観点での研修等も積んできておるといふふうに理解しておりますし、職員一人一人の資質なり、もうそれなりに成果は出てきているのではないかと考えておりますが、いよいよこれからこの行革大綱を実践に移していくわけでありまして、その中ではやはり住民の皆さんとの軋轢等も出てくると思います。しかしながらそ

の中で、大きな視野に立ってやはり将来を見据えて住民の皆さんに理解をしていただき、納得いただくようなそういったことができる職員としてがんばっていかなくてはならないと期待しておるところであります。

その中で今行政評価のフローチャートということがございました。行政さまざまな課題を施策として取り組んでいくわけでありますが、おおにしてその評価がおろそかになっているということ言われておるところでありまして、それにつきましてもわれわれ常にそれを検証するというシステムも必要だろうというふうに思っております。今具体的にその本庁の中にどういう仕組みができていくかということと言われると、まだこれから仕組みづくりになってくるんだろうというふうに思っておりますけれど、基本的には計画をきちっと皆が理解をし、それに基づいて実施をし、そしてそれを検証して点検して、さらにそれを是正を加えて、また新たな計画を作って実行していくという、俗に言いますP D C Aサイクル、こういったものがやはり必要だろうというふうに思っております。

そういった意味からは、今従来から環境 I S O 1 4 0 0 1 の認証も取得しておるところでありますし、これが一つのサイクルであります、従って環境 I S O の取り組みというのは決して環境に負荷を無くす、少なくするという取り組みだけではなくて、やはりこの部分仕事の中に生かしていくことによつての効果が期待できるというふうに思っております。

まちづくりの合言葉ということでもあります。まあいろんなことがあるんだろうと思いますが、高尚なことは、なかなか僕も分かりませんが、いずれにしても元気でがんばりたいなど、町の皆さん、本当に健康で元気でがんばりましょうと、そこら辺のところは、私としては、私の生活上、言葉としては重いかなんて思ったりはしておるところであります。

独人制ということではありますが、私も始めて聞いた言葉でよく分かりません。どういうふうな言葉なのか、ちょっと分からないんですが、議会は合議制だと言われますが、私が独人制なのか、ちょっとそれはどういう意味なのかちょっと分からないんですが、私としても判断をする中で、最終的な判断をいたしますけれど、決して独りよがりの中で自分だけの思いで施策を判断したり、決定する、そういったような考え方をもっておりませんし、そういった中、やはり私もでありますけれど、職員一人一人が住民の声をしっかりと受け止めて、そして施策の中に活かしていく、そしてそれを私が皆さんに提案をしていくという姿勢の中でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 町長ももうベテラン町長ですから、総合的な話はずね、うまくできると思いますが、あれですね、具体的な項目を出しておけばよかったです。

んですけれど、行政評価の政策体系というのはですね、さっと答えられて欲しいですね。やはりその政策展開の基本方法というものは、まず示さないかと思うですよ。それに持っていくために政策、施策、事務的・基本的・事務事業等があると思うんです。それは皆さんの担当課からも上がってくるでしょうし、行財政審議会云々と言いますから、議会の方としてはあまりいい言葉じゃないと思うんですね、行財政推進委員会は私に言わせれば、皆さんの隠れ蓑ではないかとさえ、さえですよ、全面否定はしませんよ、いわゆる住民の声を吸い上げないけませんし、学識経験者の声も吸い上げないけませんから、それは否定しませんけれども。そこに持っていくまでに、そういった行政評価の政策体系というふうなものはですね、管理職がですね、基本方向、政策、施策、基本的・事務事業というふうなことはですね、知っておかなければならないと思いますね。町長補佐する総務課長、あなたは事務に堪能ですが、独人制ということの管理職とおりの勉強、あなた自身の見解はもっておられますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 総務課長にお尋ねのようでございますので、総務課長が答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊雅照君） 独人制ということでございますが、先ほど町長が申しましたように議会等の皆さんは、議会のそれぞれの皆さんの合議によっていろいろ判断されるものは合議制というふうなものに対します、対立的な言葉じゃないかというふうに思っております。独人制ということでもありますので、例えば県知事さんとか、町長とかそういうような方は、それぞれの権限の中で、行政が執行できるわけではありますが、そうは言いながらも先ほど町長が申しましたように、そういう権限を持ちながらも、町民の皆さんのニーズに応えた、あるいは付託に応えた行政を町民の声を参考にしながら進めていくと、そういうふうなことでありますので、決して独人制という言葉でありますけれど、独裁的な言葉というふうな言葉ではなくて、あくまで合議に近いような形の言葉じゃないかというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 2番目です。大山学という言葉が出てきましたので尋ねてみたいと思います。

大山学のイメージ目指すものは何かということでもあります。施政方針の中で公民館活動では、サークル活動など自主的な学習を支援する一方で新たに「大山学」講座を開設し、郷土の歴史・文化活動や子育てなど、多様な学習機会を町民に提供すると述べています。「大山学」とは奥ゆかしい表現、適切であると期待しています。具体的に目指すもの、イメージは何でありますか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 西山議員さんの大工学の具体的なイメージは何か、こういうご質問にお答えしたいと思います。

本年より10年間を見据えて、大山町総合計画というのを策定しておるわけですが、これを踏まえて大山恵みの里構想というのが昨年10月に出来上がりました。で、この構想の中に初めて大工学という言葉って言いますか、位置付けがなされておりますが、ここで言う大工学というのは、私たち郷土大山について学んで、そのことによって郷土を担っていくとか作っていく、そういう人材を育成していくべきでないかと、こういうことが提唱されました。議員おっしゃったとおり、自分たちが住んでいるこの町の歴史や文化、産業、自然、あるいは人、こういったようなものを体系的に学ぶ講座が必要でないか、ということで、目指すところは大山についていろんなことを学んでいただく、そういう人たちを育てる学習の機会を作っていけたらいいなど、こういう具合に考えていることであります。総称して、大山についてもう全てをもう一度学んでいただくということで、鳥取県に3年ほど前、鳥取学とこういうようなことで県としても位置づけておるわけですが、そういうことによって、大山を町を知っていただくことによって、大山の魅力を再認識、再発見していただいたり、あるいは学んだことを町外の人に紹介したり、あるいはできれば、県外から大山町にお見えになる方に、詳しく紹介できたらいい、そういうことをイメージしておるところであります。

また、郷土を学ぶことによって自然保護であるとか、あるいはそのことによって交流の場ってというようなのも当然生まれてくるわけでありますので、教育研究所でそういったような教材を作ったり、教育委員会の中の学校教育や、社会教育が連動して多様な学習の機会、今もしておるわけですが、そういうものを総合的にやっていけたらという具合に思うわけで、いわば大工学というのは、大山町を担う人たちを育てていくという、そういう位置づけをしたいなと思っておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 私たちは先人から多くの先輩から温故知新という教えを学んできました。やはりこれからの学習の中に温故知新というものが、一つの主要な柱として入れられますか。今、町村合併という時代の変遷にですね、ふるさとを愛し育てて来られた故人のご苦労や、日々の喜び、夢をさぐるからこそ、私たちの郷土愛を守り育てる原点だと私は考えています。温故知新、先輩を尊敬しながら、尊敬することから多くを学んで出発するのが原点ではないかと思っております。このようなことももちろん考えておられますか。

数多くの父や母が祖父母たちが、心血を注ぎ、大山町を築いていただきました。そのふるさとの遺産を守り、後世に伝えていくことこそそれが私たちの責任だと思っております。で、座学という言葉も出していますね、教育委員会が。寺宿ということも出していますね、座学、寺子屋、親学も出てきています。座学や寺子屋は江戸時代からあったの

ではないかと思いますがですね。私は自然を守ると言いましたから、幸福になるには、もちろんお金が必要ですけど、お金だけが万能ではないと思ってるんです。

常々、私はですね、あちこちでお話するときでもこのようなことが守れば、幸せを作れますよということを言っています。一つは、きれいな空気と土と水を守ることです。きれいな空気と土と水を守る、これも私は大山学ではないかと思えます。そして、災害や戦争のためにですね、ふるさとを離れなくてすむ安全、安心な町を作る。で、3つめには、予防を含む基礎的な医療を受けられること。医者に行くまでにですね、医者にかからないのが一番の予防ですわ。たばこを吸うのもあまり良くないと思えますよ。吸わない人に対してはね。税金が入るからというよりは、やはり税金払うより治療費の方が高いと思えますですね。予防を含む基礎的な医療を受けられること。そしてあなた方が専門の基礎的な教育を受けられること。そして伝統的に誇りを持ちそれを楽しむことが出来る、この伝統的に誇り、それを楽しむことが出来る真ん中に子どもたちを置いて欲しいわけです。子どもたちをですね。その子どもたちの美しい声が溢れる、大きな声が溢れる町づくりをして欲しいと思うんですけど、以上のことを認識して大山学を深めていただきたいと思えますがどうですか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 西山議員さんの再質問にお答えしたいと思います。多様なご質問があつてちょっとまとめきれないんですが。実は、去年中山町史、これを教育委員会で所轄するというので、経緯を伺っているおりにですね、編さん委員、編集委員の方が旧中山町に伝わっているいろいろな郷土の文化財、あるいは芸能、あるいは伝統行事、こういったものを集めて町史に残すための資料作りをしとられて、近々発刊されるわけですが、その過程で集めたこの資料はですね、このまま置いとくにはもったいないと、子どもたちに伝えていきたいと、昔はここで、この部落で、あるいはここでこういう行事をしていたと、こういったようなこと、語られてですね、これはきっと中山だけでなしに、大山や名和にもあると、こういったようなことのイメージもありますし、それから町長が提唱している町づくりの中にいろんな取り組みを足元を見ながらやっていくという、こういったようなことが必要だということと相まって、本年教育研究所を立ち上げて、こういう辺を組織的に集めて、それを学校、子どもたちや、そして大人の人に提供していくと。議員さんおっしゃった温故知新と、昔の人の取り組みをやっぱり現代に伝えていかないけん、それが新しい町づくりになる。で、その中身を見ると、議員おっしゃったきれいな空気、環境とかあるいは安全とか、健康こういったようなものは、昔の人もそれなりにいろんな配慮をしてやっておられたっていうのが、つぶさに分かってきました。それを先ほど言いましたんですが、大山学ということで集約しながら、もう一度みんなで共有していったらと思っています。座学というのは、一方的に教えるというそういうイメージでなしに、円陣というか円座を組んで、お互いが思いを語ったり、

あるいは高齢者の方が子どもたちに。いろんな出来事などを伝えていくというそういうイメージで座学という言葉を使わしていただいているわけですが、そういう辺で、親は親として自覚して欲しい、そういう意味合いからそこだけをとって親学というようなことも作ったりはしておるんですが、全体としては昔の人の思いを現代版に置き替えて吹き替えて新しい感覚で生かしていくと、そういう学習の場を作っていきたい、こういう考え方であります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 座学、全く一緒な意見です。私どもの部落には、座という言葉の上に御をつけて「御座」というのがあるんです。法要と言えば分かりやすい。その語源はね、私どもは親鸞上人の教えを受けておるんですけれども、連世上人という8代の上人が出られて車座になって仏のお話をした、それを御座と言ったようです。それでね、これはおっしゃいましたように話し合いですから、談合という言葉の真っ先の日本語の最初の言葉ですよ。談合と言えば、工事とか云々、非常に悪いイメージですけど、みんなが丸く座って集まってお話をして深め合う、これ談合だったんです。法座的には、御座という言葉で談合という言葉なんですけれども、仏教句の中から日本の言葉で談合が出来たのは座学からですよ。ま、そういうことで分かりましたけれど、それじゃあもう1点、寺子屋という言葉を使ったのは何ですか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 来年、新年度、寺子屋という愛称で学習支援のそういうセンターを作ろうかという考え方であるわけでありましてけれども、学校に来るのは当然保護者の義務であって、今までは子どもたちは学校に来てそれを受けて学校教育を展開しているわけでありまして、いろんな社会の中で学校に来たいけど行けないとか、あるいはそこにいろんな形で障害、あるいは学習したいんだけどそこに大きな課題があるとか、こういったようなことで就学に際して、いろいろな困難、あるいは課題を持っている子どもや親たち、こういうのを今までは断片的といいますか、単独に授業を展開していたわけですが、そういったものを一元的に寺子屋という愛称で集約できたら、利用する町民の方からするとですね、学校について困っていることがあると、そういうのは福祉的な要素であれ、就学的な要素であれ、学習的な要素であれ、あるいは問題行動であれ、すべて寺子屋に来てください、そこでは教育相談もしますし、あるいは不登校傾向であれば学校に行くための促進、就学促進のためのそういう取り組みもしていきましょうと、こういったようなことで理解していただけるんでないかなと思ってそういう愛称を付けたというところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 最後の質問は、大山力の創出であります。これからの地方公共団体は地域のさまざま力を結集し、「新しい公共空間」を形成しなければなり

ません。そしてまた市町村の力で日本を動かすことが求められています。自治の使命だと思っています。

わが町は「大山恵みの里づくり」を計画しています。5つの目標と目標達成のための施策が「大山力」ではないかと私は思っています。大山力という表現を正面から打ち出してはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは西山議員さんの大山力の創出についてというご質問に答弁をさせていただきたいと思えます。

大山恵みの里づくり計画の実現に向けた施策を「大山力」と表現するという提案は、共感するものがあるところであります。

五つの目標を設定をし、その達成に向けた取り組みは、大山町の総力を結集することを呼びかけております。また、町民、企業、行政等がそれぞれの立場で身近な活動に参画し、目標に向かって共に本気になってチャレンジすることを提起しているところでもあります。大山町版のプロジェクトXともいえるべきものかなと思っておるところであります。そういう意味で、いろいろな表現で現すことのできる取り組みではないでしょうか。それぞれの立場でそれぞれの表現をすることは大切なことだと考えております。

大山の資源を改めて見つめなおし、高め、発展するため、「大山の恵み」を活かし、磨きをかけるための行動の表現についての提言として受け止めさせていただきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 私と思いを同じくしているようでございます。町長の方がこの分野については造詣が深いわけでございますので、共感を得たところで終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 6番森田でございます。質問をいたしたいと思えます。2項目通告いたしております。

1点目につきましては、奇しくもこのたび4人、行財政関連という形で質問があります。非常にこの問題について緊急を要する重要なテーマであろうという具合に私も感じておるところでございます。通告にしたがって質問をいたしたいと思えます。

まず一点は行政経営を問うという項目にしております。

このたび、平成19年度一般会計予算総額97億1,000万円が上程され、厳しい財政の中、大山恵みの里づくり計画の具現化など新しいまちづくりに向け、積極的な施策も織り交ぜながら、大変苦慮された予算編成であったと推察するところがございます。

私はさまざまな経営の中で、重要なポイントでありますところの基金と公債費、いわ

ゆる自己資金と借り入れ金ということになりますけれど、この今後の推移についてとらえ、町長の考えを質したいと思います。

これまでの議員と重複する点もあろうと思います。できるだけ視点を変えて質問したいと思います。重なるところがありますれば、簡素化していただいて結構だろうと思っております。

平成19年度当初予算の公債費は一般会計では、16億円、公債費比率16.5%、ただしこのたび新設されました情報通信事業特別会計、これの公債費利子分になるわけですが、5,500万円を加えると17.0%になります。また、この事業について平成20年度から、来年度からということになりますけれども、失礼、平成20年度からは情報通信基盤整備、この事業の元金償還額2億1,400万円が9年間にわたって加算されるという現実があります。

この金額を加えるということになりますと、20年度、同じ予算総額とするならば、2%ほどアップするということになってしまいますので、19%というような捉え方もできるのかなと思います。一方、基金総額は、平成19年度末の見込額で18億円ありますけれども、目的の基金が大半でありまして自由に使える基金は数億円しかないという状況でもあります。行財政改革審議会答申を受けて既に、平成19年度から集中改革プランの取り組みを前提に予算編成されたと考えるわけですが、それでもこのたびの19年度当初予算みますと、この期間中に総額で受け入れ、それから出す方と差し引きした結果として総額2億5,000万円ほどの基金の取り崩しになるように見込まれておるわけであります。

次の2点について質問をいたします。このような状況を踏まえて、どう行政経営を進められるのか。2つ目に集中改革プランでは、細かく80項目のものが示されておるわけですが、特にこの3年間の実施計画がそれぞれに明記されているわけですが、大胆な思い切った取り組みというものもさらに急がれるのではないのでしょうかということについて町長の考えを質したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは森田議員さんの「行政改革を問う」という質問に答弁をさせていただきたいと思います。

大山町の基金と公債費の現状について、まず少しご説明申し上げたいというふうに思います。

一般会計で管理いたします財政調整基金をはじめ減債基金、公共施設整備基金、地域福祉基金等13の基金の18年度末現在高見込み額は、20億8,221万円ですが、19年度に2億3,000万円の積立と4億8,500万円の取り崩しを予定していますので、実質2億5,500万円の取り崩しとなり、平成19年度末の現在高見込みは、18億3,200万円程度となります。

しかしながら、財源調整機能を合わせ持ちます財政調整基金を除き、他の基金は特定の目的を持つ基金でありますので、使用の目的が限定をされております。

財政調整基金の19年度末現在高見込み額は、3億1,700万円であります。このまま1年に1億円の取り崩しをしてまいりますと、僅か3年でゼロとなりますので、この対応が求められるところであります。

現状では、新たな積立を行うには、あまりに財政困窮の状態にありますので、休眠状態の他の特目基金の条例廃止を行い、後年度の財政出動に備え、新たに財政調整基金に積立したいと考えておるところでございます。

また、公債費につきましても、一般会計・特別会計を合わせますと266億1,200万円あまりの公債残高を抱え、平成19年度起債元利償還金は、24億6,900万円にも及びます。ご指摘のとおり、平成20年度から、情報通信事業特別会計において、2億1,400万円の新たな起債償還が9年間継続されるため、ますます公債費の増加傾向に拍車をかけることとなり、大いに憂慮するものであります。

さてこの状況を踏まえ、どう行政経営を進めるのかというご質問であります。基本的な平成22年以降の経営方針につきましては、岩井議員さんのご質問に答弁をさせていただいたとおりでありますので、省略をさせていただきますが、公債費の抑制も喫緊の課題でありますので、今後の起債借入見込み額を、最大8億円程度と見込みますと、平成21年度の公債費26億8,700万円をピークに、年々減少傾向となり、平成28年度には公債残高155億7,800万円、公債費21億9,600万円に縮減の見込みであります。

次に「集中改革プランでは、細かく3年間の実施計画が示されているが、大胆な取り組みが急がれるのではないか。」というご質問であります。

今後集中改革プランにつきましては、内部の行革検討組織であります行財政改革検討委員会の場で、事業の具体的な推進計画や数値設定等について早急に検討いたしますとともに、PDCAサイクルを活用した事務事業の効率的な見直しと運用により、歳出経費の縮減を図ってまいりたいと考えておるところでありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 質問いたします。先ほどからの同僚議員の質問の中でも、言及しておられます中で、19年度特に重要、町長の方で特に力を入れてやっていかなければならないなという具合に発言しておられますことが、財政見通しの情報公開開示であり、議会あるいは町民への現況理解を求めて一丸となって取り組んでいきたいというその姿勢がまず第一であったろうという具合に理解しております。それからその中で、先ほど少し触れられました具体的な取り組みの中で、岩井議員の方で示されました22年からの財政ということで、5つほどだったと思いますが、事業の優先順位の関係、枠

の配分の関係とかですね、そういう5つの具体的な項目があったように思います。こういう取り組みをするということの方向性についてはそうだろうと思いますけども、さし当たって来年からこういう先ほど申し上げた現況があるということになりますと、非常に緊急性を要する案件だろうと思っております。今示された形のもので19年度以降についても十分対応しきれるとっておられるのか、その点についてもう一度尋ねたいと思います。具体的にこういう形のものももっともっとしていかなければならないという項目があるのではないかという具合に思うところですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 森田議員さんの再質問に答弁させていただきますが、先ほど来、答弁をさせていただいておるところでありますけれど、いずれにしても非常に財政見通しが特に今この時代立てにくいというのが現状であります。おかげさまで今、もう本来に来年、さ来年の見通しが町の財政上立たないというほどでもないのが、まだ救いかなとわが町は思っているところではありますが、ただ今回の行革審の中でもご指摘をいただいたり、ご提言をいただいていること、こういった取り組みをしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っているわけでありまして、えらいえらいとは言いながら、どこまでえらいのか、本当にえらいのか、その辺のところはなかなか実感として住民の皆さんにも伝わっていきにくい部分もあるのではないかなというふうに思っております。従ってわれわれ私も含めて職員自身の意識の問題もあるのではないかなと思っておりますけれど、まずは早いうちに今の町の状況というのを住民の皆さんにしっかり理解をいただくということから始めなければならないのかというふうに思っております。

従って19年度にどんどんいろんなことを性急に改革を進めるという、出来ることはしていかなくちやなりませんけれど、まずはそれが必要だという認識を十分に持たせていただく取り組みをしっかりとしていきながら、具体的なこのプランに基づいて、さらにそれ以外のものについても具体的な改革について、町民の皆さんに示しながら、あるいは一緒に作っていくということが必要だろうというふうに思っております。今具体的にじゃあ19年度に何をやるのかというと、今上げてるものをその中ではそんなに数はないわけでありまして、ただ出来る事はどんどんやっつけていこうと。しかしながらその先もさらに進めていく上では、19年度の課題としては、繰り返すようでありまして、この状況を住民の皆さんにしっかりと理解をいただくような努力、そのためには当然先ほどあります情報も公開することも大事であります。財政状況も実はずっと前から公開はしておりますけれども、公開はしていても何のことだやらというぐらいではないかなというふうに思っております。やっぱりそこら辺のところは、われわれとしての取り組みとして、甘かった部分もあると思っておりますので、そういった点も含めて努力してまいりたいというふうに思うところでありまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 3回目であります。私が申し上げたいのはですね、本来に来年以降、こういう状況を踏まえて、先ほども情報開示ということもありましたけれど、われわれも含めてこのたび財政の集中プラン、あるいは審議会の答申を受けて、数字的なものもですね、明らかに見えてきたというのも実態であろうと思っております。特にこういうものをいただいた結果、答申を受けた形の中でこの19年度については本来に開示をするということではなくて、開示をし理解を求めて町民、議会、執行部一緒になってやっていくという歩みを本当にスタートしなければならないだろう、共通理解を広げなければならない元年の年だろうなと感じておるところであります。

今まで以上にですね、その辺の努力について、是非ともまず第一歩踏み入れていただくということを確認したいところが一点ありますし、それから特に集中プランの中でも、本当に80項目のものがありません。それから西尾議員の方からもありましたけれど、ないものであっても必要であるものはやっていくんだという話も町長の方からございました。この集中プランの中の80項目の中でもですね、私も目を通す中で感じますのは、樹木、木を例えればですね、大きな主幹の柱の部分がありますし、そこから出ている太い枝の部分がありますし、その先の細い枝の部分もありますし、葉っぱの部分もあると。それもこの80項目の集中改革プランの中の位置づけがそれぞれやはりあるんだらうなと思っております。私が是非ともこの19年度に町長の思いの中で実施して欲しいなと思っておりますのは、19年度のこういう状況を踏まえ、このプランを踏まえてですね、編成された結果の予算がですね、本当に苦慮されたものだろうと思っておりますけれども、結果的に基金の取り崩しもあり、非常に来年以降も情報通信の2億1,400万が加わってくるという現況があるわけですので、プランの中でも特に19年度の中で大きな柱になる大きな太い幹の部分、枝の部分にですね、是非とももっと具体的に20年度から実施していくんだという決意の中でリーダーシップを発揮しながら、職員内部での検討も含めてですね、取り組みをしていただくようなことも重要であろう、緊急を要することではないかなと思っております。この点について最後でありますのでよろしく答弁お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきますが、先ほど来答弁をしておるとおりでございます。19年度が同じ思い、そういうスタートの年にしなければならないというふうに思っております。なかなか現状が変わるということは住民の皆さんにとっても大変なことでありますので、なかなかそこら辺のところの理解を求めていくのに相当な労力なりエネルギーがいるのだらうなというふうに思っております。本来でありますと、町村合併という大変大きな転機にある程度大胆な整理なり改革がされてスタートをしておれば、少しは「合併か、しゃーねーなー」という思いもあってもいいかもしれま

せんけれど2年間一応経過をして何とか出来るがなど、合併したけやっぱり大丈夫だった、よそは財政は大変みたいだけれど、大山町合併して良かったな、そんなに財政もないみたいだ、大丈夫みたいだ、みたいなふうに雰囲気になってしまって、ややもするとある面もあるのではないかなど、ちょっとそういう懸念をしているところでもあります。しかし決して合併をしたからといって財政が楽になるわけでもなんでもない。このことはわれわれは理解しておりますが、合併したからこそ、今の状態が保ててる、あるいは今の状態があるんだというところ、ここら辺のところをもう一度改めてきちっと材料を用意しながら住民の皆さんに今後の町づくりの中での大切さ、これを理解してもらう努力をしていかなきゃならないと思っています。単に、いろんな予算を切るというだけが改革ではないというふうに思っております。しかしながら、たくさんあります補助金制度、これについてもやはり総論の中では分かるんでありますが、各論で踏み込んでまいりますと、なかなか個々の中で整理できない部分もあるわけでありまして、なかなか一辺には大胆なことができないというところ、今回も960万ぐらい、1,000万弱ぐらいの効果しか出ていないわけでありまして、こういったものも、根本から考えていく必要があると思っておりますし、今大きな事業というのはもうそんなになくなりました。ただ大きなの中で、事業費やっぱり大きくなりますのは、学校の耐震の改修、これはもう何年か、3億4億ずつぐらい、あと何個か残っております。これは子どもたちの教育環境を考えてみた場合に苦しくても、今回もそれがなければある意味、基金を取り崩さなくてもできたのかもしれないかもしれませんが、やはりこれも大事な課題でありますので、今のその基金のある中で対応できるならば、順次やっていこうということで決断したという部分もあるわけです。

まあそういった中で、何を中心に考えていくかということになるわけでありまして、もう一つ大きなやはり方向としては先ほど来も申し上げておりますように、住民と行政の役割ということ、もう一度、住民自治、地域の中での課題は自分たちで課題を解決していくという力をつけていただきながら行政がそのサポートに回るといって、そういった要は住民と行政との役割分担、これがきちっと担えるような組織づくりとか、システム作り、このことがやはり一つには大きな改革につながるものだというふうに思っているところでありまして、これについても今年度の大きな課題として取り組む、そういった考え方でありますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分でございます。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 2番目の質問事項に入らせていただきます。小学校廃校校舎利活用についてということであります。

平成19年度施政方針及び議員の全員協議会において、名和小学校東校舎及び西校舎の利活用について説明をされた。名和小学校西校舎、いわゆる旧の庄内小学校でございますけれども、ここでは、教育支援センター設置、町内各所に分散している埋蔵文化財の保管、修復、展示、また教育研究所の移転等、教育財産として残すという考えでございます。また、東校舎、いわゆる旧光徳小学校では、行政財産として、光徳地区のコミュニティーセンターや大山恵みの里づくり計画の推進室、加工施設など産業振興の拠点等として広範な活用を検討中と述べられたところでございます。既に施政方針で説明されており、教育委員会とも密に協議検討されたものと思います。また先般の教民の委員会の方でも教育委員会の方からその内容の提示がございました。ですけれども、私はここに東と西校舎の立地や潜在的な可能性・魅力、地域の活性化を考えた時、次の提案をして町長の考えを質したいと存じます。

それは、海も近く、保育所も隣接しております旧光徳小学校であります東校舎、これを先の説明でございました教育財産とした利活用と地区のコミュニティーセンターとしての活用を。また西校舎、いわゆる庄内小学校では、旧庄内小学校の方では、潜在的に多様な利活用が可能な魅力的な立地にあります、大山恵みの里づくりの拠点等、この施設を核とした産業振興への多様な活用が展開できると非常にいい立地にあると思っております。

例えば、教室を活用して、100メガの光ファイバーを配線し、一つの部屋で起業家の募集であったり、手作り工房、あるいは体験工房などビジネスの展開など、大山恵みの里づくり拠点の第一線モデルの施設としても、地域活性化へ可能性が広がるのではないかと思います。産業・雇用・交流産業推進など攻めの施策の拠点は、立地条件、潜在的に魅力ある多様な利活用の可能のある西校舎に置いて活力ある地域振興へつなげる、このことの方が望ましいのではないかと思います。町長の考えをいただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは森田議員さんの小学校廃校校舎の利活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問いただきました名和小学校東・西校舎の活用につきましては、教育財産として管理をしている教育委員会の意見を聞いて、当面の利用を考えているところであります。施政方針や全員協議会で既にご説明申し上げたとおり、西校舎、旧庄内小学校であります。これは教育支援センター、文化財の整理・展示室、教育研究所などとして活用するよう準備を進めているところであります。特に教育支援センターは、旧庄内小学校の南校舎が耐震性の備えた教室であることから、これを利用して4月当初から開設をする

ための準備を今進めているところでもあります。また東校舎、旧光徳小学校であります、これにつきましては、教育財産からはずして行政財産としての活用を図る方向で検討しているところでもあります。現時点ではまだ構想の段階ではありますが、光徳地区のコミュニティーセンター、コミュニティーの拠点、あるいは大山恵みの里作りの拠点の場として、事務局の設置や、さらには農産加工施設としての活用方法があるのではないかと考えているところでもあります。

議員さんのご提案は、立地条件の良い西校舎こそ、行政財産として活用すべきではないかということではありますが、どちらを活用するにいたしましても、それぞれ利点や課題はあるところでもありますので、当面は現在検討しております方向で利用を進めながら、必要に応じて、利用方法の再検討も加え、柔軟な対応をしてみたいと考えているところでもあります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 質問いたします。当面の利用ということと、それから再検討もしながら柔軟な姿勢で対応したいなということも少し触れられたようでございますけれども、特に東校舎、旧光徳小学校になるわけですが、こちらの方は、町長自身の小さい時からの通われた校舎でもあり、地域での学校として文化の拠点として活用された場所でもあり、非常に思い入れの強い場所ではないかと思うところでもあります。周辺の集落の状況や、今建っております周囲の環境等を見ます中では、どちらかという立地的には本当にどんどん利活用がいろんな多方面での活用が可能なのかなと思ったりしますし、人がどんどん出入りするような立地条件でもないのではないかなと思ったりするところでもあります。そういう思いの中で、私もこのたびの質問さしてもらいましたが、町長のこの東校舎の活用についての思い、このことについて尋ねてみたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 森田議員さんの再質問に答弁させていただきますが、私は決して私の卒業した学校だけを強い思いで考えてるわけでもございません。ましてやあの校舎は、私の小学校の時には無かった校舎でありまして、私の思い出の校舎はもうとっくにございませんで、つかえ棒のかかった木造校舎でありました。小学校というのは私に限らず、庄内小学校の方についても、名和小学校の方についてもやはり子どもの頃のふるさとの思い出として大切なものだというふうに思っております。その学校を本当に大きな決断の中で、統合ということを住民の皆さんにご理解いただいて一つの名和小学校が今、いよいよ新しい校舎でスタートしようとしているところでもあります。そういう意味では学校が無くなるということでもありますから、寂しい思いはあるわけではありますが、でも幸いに校舎が残っておりますし、まだ使える校舎だということでもありますので、何とかこれを住民の皆さんと共に町を活性化していく、そういった施設として拠

点として使えないのかなというのが、跡利用としての大きな思いであります。これは庄内小学校西校舎、光徳小学校校舎の東校舎、これ両方とも同じことだというふうに思っております。

ただ今当面している利用の目的の中で先ほど来申し上げましたように、教育委員会が所管をいたしております教育研究所なり、文化財、これの整理室、あるいは展示、文化財というのも大にして私もその一人かしれませんが、なかなか理解が及びませんで、少しある意味では、めんどくさいなど、思ってしまうものでありますけれど、でもこの文化財の大切さというのを町民の皆さんに理解していただくには単に発掘作業するだけではなくてその文化財の価値とか、あるいは文化資源というものを実際に見ていただいたり会得していただく、体感していただくという、そういう意味ではその文化財を生かす住民の心の中に生かしていくという取り組みが少し薄かったかなという思いがしております、やはり町内にある文化財といったものをこれは今の教育委員会の計画では民具なんかも含めてあるそうでありますけれど、そういったようなものを住民の皆さんにいつでも触れていただいて、昔の大山町のこと、先人の生活というものに触れていただく、そういうことによって文化財の大切さを理解していただけるようになるんじゃないかと思っております、そういった場にも教室があることで使えるということでありませ

実はこれについては、どちらでもいいのはいいわけでありませ、東でも西でも。ただ今聞いてみますと、教育支援センターとして今中山でやっていますキャラボク学級、これを今度は県がやらない、市町村の経営でやってくださいということになりましたので、市町村で大山町としても町の運営でやらなくちゃならないわけでありませますが、その場所を検討した中で、その子どもたちを入れるわけでありませますから、基準的には耐震でなくても別に問題はないそうでありませますけれど、出来れば耐震の設備、整った学校がいい、南校舎は庄内小学校の校舎の中でも新しく建てた、建て増しをした校舎でありませるので、そこは耐震基準を満たしております。したがって基準には無いとはいえ、子どもたちを入れるところでありませますから、そこを活用した方がいいんじゃないか。そうするとそこをそういうことに活用するとすれば、その職員だけではなくて、教育研究所やあるいは文化財の担当と多くの職員がそこに関わってまいりますので、それが補完し合えるそういったことで運営がスムーズにいくんじゃないか、効率的な人の活用が出来るとはないう判断の中で、庄内小学校の方にそれをまとめていこうというようなことで今進めてきておるところでありませます。したがって当面、それで進ませていただきながら、ご提案いただきました住民の皆さんの一室一起業家の募集、こういったことの取り組みについても空き教室があればできることでありませすし、またそういった方々にとってみれば光徳小学校の教室であっても、同じことではないかなというふうに思っております。やはり目的を持っていく恵みの里づくりについても、その事務所とかにしても、そこ

の目的があって行く人は少々不便な所でもいくんではないか。どっちにも同じことなんですけども。また大山もきれいに見えますし、それから地域のコミュニティーということを考えてみますと、やっぱりあそこに人が集うということで学校なり多目的集会所もありますので、そういったところも含めた活用が、どうしていけるかというのでも検討していきたいと思っておりますし、農産加工室をもしあの教室を使って学校使って出来るとすれば、幸いあその周りには家がありませんので、そういう意味では、騒音とか匂い、こういったものが少々あってもそんなに周りには迷惑かけないのかなと思ったりしております、これもできるかどうかこれから検討していかなくてはなりませんけれど、いずれにしてもそこら辺のところこれから検討しながら活用図ってまいりたいというふうに思っておるところであります、当面急ぐ教育支援センターの場所ということを考えてみた場合に、西校舎の方が活用がスムーズにいくだろうというところの中で、今その方向で進めておるところでありますので、今後その辺の課題が整理できた中で場合によっては、教育支援センターだけを残してまた東校舎の方に文化財とか教育研究所が移転するという事も可能なわけありますから、少しその他の利用や運用のことをしっかりと考えていく中で柔軟な対応していきたいなというふうに思っておるところであります、当面4月からはそれで進めさせていただければなというふうに考えておるところであります。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 柔軟な対応ということで町長自身も少し、気持ちに動くところがあるのかなという感じは持っております。特に立地条件という状況をみますと、教育委員会の方、どちらがいいのということを考えますれば、やはり旧庄内小学校の方であろうという具合に私も思います。非常にあそこは立地的にも施設のにも可能性のある恵まれた魅力のあるところだと思っておりますし、寄り付きもいいですし、そういう意味合いからすれば方針としては、私は教育委員会の方がこのように是非ともここを使いたいという思いを出されるのは、これはこのとおりだろうなと思っております。が、先ほど来からあります教育支援センターについても、先般の議会の方でも県の方にこういったことについての意見書を出して、新年度から町で、県が2分の1、町が2分の1という負担の中での取り組みがスタートするというので、今のところ3年間に限ってということのようでもあるわけですし、その先については不透明のところもあるわけですが、いずれにしてもニーズがあれば対応はしなければならないのかなというところも感ずるところですけれども、ただそういう教育委員会としても立場の思いと、先ほど来から出ております大山恵みの里づくりの拠点という捉え方の中でみた時に、庄内小学校の位置づけを見ると、近くに山陰道が通るようになりますし、近くに9号線があり、コンビニもあつたりするということで非常に交通量の多い、交流の多い、人の寄り付きのいいという状況の中に庄内小学校はあるという意味合いからしても、あそこで私が思

うのは、これから町長の方が先ほど来ありましたように、大山町版のプロジェクトXではありませんけれど、そういう攻めの取り組みを地域活性化のためにやっていきたいと、大山恵みの里づくり計画の主となる人材ということでプロデューサーの募集もされておるようでありますし、先ほど担当の方に少し尋ねたところでは、68名の募集があつて北は青森から南は九州かなと思っておりましたら、中国の上海の方からでも申し入れがあつたというようなことが、コメントがありました。どうしてそんなに応募があつたんでしょうかねという話も聞く中でインターネットでしようかね、という話しもする中で、西日本方面への広告、日本経済新聞ですかね、そちらを通じた広告も反響があつたのではないかというようなコメントもちょっと聞きました。非常に大山の取り組みについては、やはり全国的にも、これからもアピールすればするほど関心が高まるでしょうし、こういったことへの取り組みの申し込みといいますか、県外からの交流という位置付けの中での交流産業の可能性というものも出てくると思っております。

今年1年かけて情報基盤光ファイバーを18億円ほどかけて配線をして、この4月から使えると、私はこういった光ファイバーをですね、先ほど申し上げましたように小学校の中に一部屋ずつに希望があれば配線をしていけばそこでインターネットの関係であつたり、いろんな形の中でまた起業家の育成だつたり、企業起こしができるのではないかなということも、これも全国的な、あるいは県外の方へのPR活動する中で応募があつたり、募集があつたりする可能性もあるんだろうなという感じをもっております。それもやはり山陰道開通があつたりということであり、大山がそばにあるということもあろうと思ひます。非常にそういう意味合いでですね、庄内小学校については、非常に魅力のある可能性のある立地だろうと私は思っています。で、当面今の形でしながらやっていくということの弾力的な柔軟な対応でいきたいという思いはあるようですけれど、やはり文化財のものの遺跡とかそういったものの展示とかということについてくると経費というものもまた二度手間ということもあつたりするわけでありまして、先ほど町長の話の中で少し心の動きというのも感じるわけですが、そういうような状況を踏まえて、どうでしょう、心が揺らぎませんか。町長。今一度立ち止まってトップとしての判断もされるのもいいのではないかなと思っております。十分に協議し、進められておる現況でもありますので、今一度立ち止まって、もう一度この件について検討されるときもあつてもいいのではないかなと思うところでもあります。いかがでしょう。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁をさせていただきますが、光徳小学校も海に近く、背景に大山がそびえ、すぐ9号線も走っておりますし、毎日通ってまいっておりますが、そんなに不便なところではございません。高速道路も名和のインターから降りますと、庄内小学校にしても光徳にしてもそんなに距離は変わらないのかなと思っておりますが、おっしゃる意味、十分に私も理解しております。だから最初に申し上げましたように、

どちらにとっても利点があり課題があるわけであります。

したがって、これで必ずこうでなければならぬというものもないのかなというふうに思っております。ただ大山恵みの里づくりの拠点ということで、事務局とかあるいはできれば農産加工室でも作りたいということをおっしゃるわけでありまして、これはその事務局なりそこに、例えば加工室ができれば加工する方が寄ってくる場所でありまして、その目的をもって当然おいでになる方、ほとんど車だと思っておりますが、そういったところでありまして、ふいっと尋ねていくというような、要は大山の恵みを見たいと買っていたり、そういった拠点としての場所というのは、これはまた新たな場所というのはこれはまた新たな場所を作るべきものだろうというふうに思っております。今回の校舎を利用したところ例えば直売所とか、そういったものを作るという考えは全くもってないわけでありまして、そういう意味では不特定多数の方々が寄り付きやすいというそういったことの有利性というのはどちらであってもかまわないというふうに思っております。どちらにおいてもそこへ目的をもって行かれる方でありまして、そんなに大きな違いではないかなと思っております。先ほど言いました企業、おっしゃるような企業活動、あるいは部屋を使ったNPOの活動とかいろいろなことも教室利用考えられると思うんですが、それもそこへ目的をもって人が集まる場所でありまして、それが移動の手段は車であるならば、そんなに大きな違いではないかな。ただ言われるようにコンビニに近かったり、9号が近かったりという意味で少しは里に出たというか、賑やかな所に行ったかなという気はあるかもしれませんが、また反対に考えれば静かなところがいいのかなというふうな思いをされる方もあると思うんです。したがってどっちにも利点があるわけでありまして、そこら辺が具体的に今具体的にはっきり決まっておりますのは、教育支援センターと教育研究所と文化財の整理云々であります。

それ以外のものについては、今そういう方向で光徳のコミュニティーセンター、これも高麗のコミュニティーセンターや大山の分館のように地区公民館という地区の活動の拠点として、そういった体制ができれば、公民館活動なり地域活動をできるような体制が仕組みれば、そこを拠点にしたらどうかという考え方でもってその時にあそこが使えるなという思いをもっているわけでありまして、これもじゃあいつからスタートするかというと、まだ具体的なスタートの日は決まっていないわけでありまして、それから大山恵みの里づくりの事務局にしても、農産加工所にしてもそこがいいのかということ、どういう改装ができるかっていうのは、まだ具体的にはまだ詰めていないところでして、これからそこら辺のところをきちんと詰めながら、必要よっての改修ということもしていかなければならないと思っております。

だからその辺のところ、まだ少し課題が先送りの部分があるわけでありまして、ただ今言いました教育委員会が考えている部分というのはもう4月からスタートしなく

ちやならないものがあるわけでありまして、したがってそこがすぐにでも対応ができて、使いやすい施設が小学校の西校舎であるというところでもありますので、まずはそこでスタートをさせていただいて、そしてあとの計画等が詰まっていく中でやはり反対の方がいいのではないかという、そういった思いが強くなれば、また議論する中で考えていけばなというふうに思っておるところでありまして、今私はそういった思いでおるところでありますので、取り敢えず揺らがないうこのままでお願いをできればなと思っておるところでありますので、よろしくお願ひします。

----- . ----- . -----
○議長（鹿島 功君） 次、3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 通告にしたがいまして、2問質問させていただきます。教育委員会におかれましてはハプニングが起こりまして質問の受け答えが、心揺らされるかも分かりませんが、経験豊富な教育長さんですので大丈夫だと思います。よろしくお願ひいたします。

1番目に大山町の子ども教育についてお尋ねします。昨年、4月の機構改革により、保育所関係、子育て支援事業の一部が福祉部署から、教育委員会へ移管されました。また「大山町子ども教育振興計画」を同じく9月にいち早く策定され、子ども教育を総合的にまた系統的に進めようとされていることは、県内においても画期的なことでありまして、敬意を表すると共に大いに期待しているところでございます。昨年機構改革が行われて1年が経とうとしていますが、その成果と問題点はいかがお考えになりますでしょうか。

それから教育基本法が改正され、国をあげて教育再生が叫ばれています。現在、「子ども教育プログラム」を作成されているようですが、その中でどのように反映させていくのでしょうか。

また、「大山町子ども教育振興計画」の中の「具体的施策」の中で、「中学校家庭科授業などにおける乳幼児とふれあう機会の充実」とありますが、このことは以前に私が質問で提唱いたしました「コミュニケーション授業」につながっていく可能性があるのではないのでしょうか。その点質問いたします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 吉原議員さんのご質問のお答えします。まず機構改革で保育所を教育委員会で所轄するようになったわけですが、成果と問題点は何かというご質問でございます。

本年度教育委員会、まず最初に行いましたのは、10の保育所の実態把握と申しますか、これを正確にとらえなければいけないということで、教育委員を含めて事務局、計画訪問と称して10園の保育所をすべて回りました。合わせて保護者が、どういうお考えで子育てをしておられるのかというようなことをいろんな形でお聞きしながら、さらに1

0園の保育所で教育懇談会というような、これ1年かけて行いました。保育の施設であるとか、保育士の保育の内容、あるいは子育て感、保護者の子育て感など、こういう現状というのをだいたい把握いたしました。でその過程で幾つかの課題も、こういう辺はちょっとどうかなというような課題も見えてきましたので、まず保育士の指導力と言いますか、そういったようなことが必要だということで、教育研究所が主催しながら、保育士の研修会をいくつかの方法でやりました。例えば年長組の担任の人は集まってくださいとか、こういったようなことをしながら、一方で保護者の方にも子育てセミナー、こういったようなものを開いて、保育所と保護者、親の役割ってというのは、こういうあたりですよというような、こういったようなことを考えることができたかなと思っています。で、さらに町内には保育所に入所していないそういう子どももいるわけですから、そういう子どもも視野に入れて、0歳から小学校ぐらいまでを対象にして、議員おっしゃいましたけれども、子どもの教育振興計画というのを昨年の9月に策定して、これをもう少し分かりやすくしようということで保護者や保育士や大学の先生などを集めて話し合っていました。子ども教育プログラム、こういうものを今作成中であります、間もなく3月までには完成させたいという具合に思っております。

一方、保護者の子育てのあり方とか、あるいは幼児教育についての価値観が非常に多様だということも分かってきましたので、そういう子どもたちがいずれ、小学校に入学するわけですから、保育所と小学校の連動、こういう辺りの問題はどういうところにあるのかなと、こういったような課題も今まとめている段階であります。機構改革によって、0歳から15歳まで、中学校まで、子どもの成長や教育について、教育委員会が一元的に所轄することが出来るようになりましたので、新年度はさらに保育内容等、充実していきたいと、こういう具合に考えておるところであります。

次に、二つ目のご質問ですが、教育基本法が改正されて教育再生、こういうものが叫ばれる中、子ども教育プログラムにどのように繁栄させたのかという、こういうご質問でございますが、改正された新しい教育基本法は、特に家庭教育の項目っていいですか、ここが明確になったのかなと思っています。まあ父母といいますか両親、あるいは保護者が子育ての第一義的責任を有する、これは非常に重たい言葉だと思ってるわけですが、これを踏まえてですね、従来より大山町が取り組んでおります家庭、学校、地域住民といいますか、地域の人たちが、それぞれこの役割を分担しながら、相互に連携をして、子育てに一層励んでいかないけんのかな、で、そういう具体的な内容をプログラムの中に入れさせていただきました。こういう一連の背景を受けて、特に子どもの発達段階に応じた目安というか、こういったようなものがとても大事でないかなと、保護者の中にはそういう辺りの認識のずれ、これを感じておりますので、こういったようなものを分かりやすく、教育プログラムという内容で提示させていただきました。ただこれは、これが出来ない駄目というようなそういう強制力をもったものでありません、まあ

だいたいこれぐらいの成長の時には、まあはしが持てるようになるというではないでしょうか、こういったようなことも含めたり、仲間づくりのことなども掲げておる内容でございます。

それから最後3つ目の質問ですが、子ども教育振興計画の具体的な施策にコミュニケーション授業と申しますか、ヒューマンコミュニケーション授業っていうような、こういう内容につながるのかというご質問ですが、振興計画の中には、議員おっしゃいましたけども、中学校の家庭科の授業などにおける乳幼児とのふれあう機会を作っていくと。これは、正にコミュニケーション授業そのものだと思っております。

そこで来年度は、本町の中学生にも新規事業として赤ちゃんふれあい講座というように、希望のありました大山中学校をモデル事業として計画して予算化しております。この成果も見ながら、他の中学校にも拡大していきたいな、こういう具合に考えているところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） ただいまの答弁にありましていただいた項目は理解いたしました。その中で教育基本法ですけれども、確かに親の責任ということもうたわれておりますし、権利だけではなく責任を担うまた意識やそういう他者への思いやりの心を涵養するそういうことが教育再生につながるというふうに感じておりますが、そのことが盛られていると思います。そして、子ども教育振興計画の中にですね、この大山町におかれまして放課後児童クラブというものが随所に出てまいります。そしてその中に重点項目として保育所・学校・放課後児童クラブ・公民館等教育委員会が所管する機関はもとよりということでも出ておりますし、また重点項目の具体的な目標の中に保育士・教員・放課後児童クラブ指導員等の確保と資質の向上と出ております。そこまで一生懸命取り組まれるということでもすけれども、その放課後児童クラブ条例というものをこの3月に制定されようとしているようでございますけれどもその中でですね、今その児童クラブが今、現在ありましてその条例の中には料金化がうたってありますけれども、今の時点ではおやつ代ということで1,000円くらい徴収されているということ、概ね。それで私が懸念いたしますのは、それだけ教育的に力を入れようとされていますのに、希望する子ども、子どもですよ、子どもがその金額がかなり今の現状とかなりの差がありますれば親の意向で行けなくなる子どもができるのではないかとということと、それから実際に兄弟が二人以上というのもたくさんいましたし、又実際に双子のお子さんがおられて今の現段階で3人放課後クラブに預けておられる親御さんもおられました。ですのでもしかこれが今の1,000円からかなりの額に倍増するようなことになれば、その親御さんがとても1カ月の中に2人でしたら4,500円、3人でしたら6,000円ですか、夏季は8月は3人ですと1万円になります。そういうような状況でほんとに親御さんとして行かせたくても行かせられない、また子どもも行きたくても行かれない

い子どもができるのであれば、それは単なる塾の延長とか、外注育児とかそういうことでない哲学を持ってやるんだという大山町の姿勢でしたら、それはまた又反することではないかと思うんです。そして産経新聞の去年の18年の10月2日に、教育再生を担当しております首相補佐官としての山谷えりこ参議院議員が随筆で書いておられますけれども、世田谷区では、全国に先駆けて山谷さんが小学校のPTA会長をしていた時以来ですけれども、希望する全児童を対象にそういう事業をやっておられたと。今も続いているそうです。そして又、国の姿勢としては、来年度から総事業費約1,000億円の新規予算を求めて子どもらが放課後自由に学び、遊び、育つことができるように予算を求めていくということも書いてあります。その点に関してもどう思われますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 吉原さんの再質問にお答えいたします。おっしゃるとおり放課後児童クラブを含め、就学前の子どもたちの子育て、それぞれ役割分担をしてたくましい子どもを育てたいとこういう具合に考えているところであります。ご質問にありました放課後児童クラブは、合併前の旧3町の取り組みがかなり差があって、2年間ほど調整をしながらほぼ同一のスタイルで来年やれるんでないかと、こういう潮時もございますし、それからもう少し中身も濃くしたいなというようなことで、スタッフも充実させたいとこういう具合に考えておるところです。金額の設定についてですが、現実にはゼロ円で走っております。しかしおやつ代ということで1,000円は現実集めておりましたし、中では毎日ではありませんが、ケーキを作ったりするときの材料費とか、それからたこをつくったりそういったような個人が持ち帰る、あるいは食べるってようなものについては実質折々にお金を集めていたと。こういったような集金業務というようなことも少し合理的にやっていかないけんということもあましてですね、今回一律3,000円という線を出させてもらいました。今上程しております予算の中に、児童クラブ関係の人件費、光熱費等はあるいは施設の管理料は除いておりますが、光熱費、施設費除いた人件費を中心に2,930万円ほど上程させてもらっています。2,900万。これに今年度は30名の利用者がいましたので、30名から100名くらい応募があるんでないかなと思っておりますが、これ割り算をしてみますとですね、36万6,000円。一人当たり36万円ぐらい町の予算を使うことになります。目安とすれば1割は利用者負担というか、使う人がやっぱりそれだけの負担をして欲しいと、月に直せば3,000円、12カ月ですから3万6,000円で夏休みを入れると2,000円ほどアップいたします。こういうあたりを最低限として3,000円という辺を出さしていただきました。で、将来の展望として、利用者も増えていく、こういうこともありますので財源的なものも見通しを持ってやっていかないけんのかなと思っておりますので、そういう辺り当然希望者が増えればスタッフも増やしたりいたします。

予算には上がっておりませんが、当然その光熱費等も別なところで利用さしてもらうことになるわけでありますので、そう大きな、負担ではありますけれども1割くらいの負担はお願いしたいなと思っております。さらに議員おっしゃいましたが、二人目ということになると半額になりますので、3,000円プラス3,000円でなしに半額になりますから4,500円、3人目になると又1,500円で6,000円という、こういうあたりは実費負担程度になろうかと思っておりますが、ぜひお願いしたいし、その流れをご理解いただきたい。高くしようというそういった考えでなしにやっぱり財政的なものにもらみながら今回設定させてもらったところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 確かにこれまでの質問でも行財政改革は厳しいということはよく認識しております。けれどもまだ子育て支援事業といいますか少ない大山町において人口が少ない大山町においても子どもというのは大切な宝ではないかと思いません。

そしてその宝物である子どもたちの大事な毎日毎日計算しますと、放課後の時間と夏休みの時間を計算しますと、かなりの時間の子どもが行かれない子と、行かれる子の差が出るのじゃないかと懸念します。そう考えますと、今、もう保育園児はこれからかなりの人数が少なくなりますので、今5歳児は145名だそうです。そう考えますと逆に減っていくと思えます、経費は。そしてそんなにスペシャリストを求めるんじゃなくてやはり子ども同士の交流、年齢交流も大事ですし、大山町独自の支援活動、そしてまた大山町の全体の子どもとして考える、それからまた家計から申しますと計算の仕方が私たち主婦感覚からは納得いかないんです。生活費がもしか20万で切り詰めていますと、1万円ってとても大変な金額です。そういう視点からも考えていただきたいですし、とりあえずの金額設定ということはもう少し親と詰められて、またきちんとアンケートとられて、ほんとに金額がもし3倍になりますれば、ほんとに行かせられない家庭が何軒出るのか、ただ説明だけで終わるんじゃなくて、きちんとコミュニケーション図って納得させて、納得しながら決断していくということが大事じゃないでしょうか。その辺で再考をお願いしたいと思えますけれども本当に大事なことだと思えます。今一番子どもの教育が大事だって一生懸命取り組まれておりますのに、その放課後児童クラブに関して親との違和感が出たりしますとあまり良くないと思えますけれどもいかがお考えでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 吉原議員さんの再質問にお答えしたいと思います。放課後児童クラブというのはずっと昔はかぎっ子教室といいますか働くお母さん、あるいはお父さんが子どもを放課後どうするかってこういうあたりを出発点として、そういう願いを受けて学童保育というようなところに発展したということで、今、吉原議員さんおっし

やったように保護者の願いということも十分理解しているつもりであります。保育料の設定についても現在上程している予算の中で6億、子どもで割り算すると一人当たり本年度は、来年度は108万、町の予算を一人に使うということになるわけです。その率は所得によってずいぶん違うんですが、だいたい平均すれば町が投資している108万のうち15%くらいは保護者に保育料として集めている。こういう平均になります。放課後児童クラブにつきますと36万6,000円ほど町の予算を使うについて3万6,000円ほど町の予算を使うについて、3万6,000円ないし3万8,000円程度、10%から12%負担していただいて、そういう中で財政的なぎりぎりのところお願い今して上程さしていただいとるわけです。そういう中で、中身も濃くしていきたいと思う一方、当然、放課後児童クラブに参加しない児童もいるわけでありますので、そういったようなバランス等も考えております。この負担の率というのは近隣市町村とも比べてみるとかなり低いと思っておりますので若者の定住対策の中で、こういう辺が大山町は高いので住みにくい、こういう声は出ないと、そういう範疇も視野に入れて今回設定させていただきました。吉原議員さんがおっしゃった保護者の願いというのは痛いほど分かりますが、そういう経過もご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 次、どうですか。

○議員（3番 吉原美智恵君） 質問がもう3回だと思しますので、次に移らせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 2問目は、大山町民意識の啓発についてお尋ねいたします。新大山町が発足して2年が経ちました。これからのキーワードは地域力と協働であるかと思えます。また、行政と住民の認識の共有化が重要なポイントとなるのではないかと思います。そしてその大前提としまして、大山町民の一体感もまた必要ではないかと考えるところであります。町民歌を制定をされ、町の行事の時に流したり歌うということがあっても良いのではないのでしょうか。それから、現在のところ各地区ごとの文化祭等の行事が開催されていますが、年に一度はその文化祭かまたは例えば盆踊り大会のようなこれまで培ったそれぞれの地区の文化の違いを感じながら、同じ場所と空間で一堂に会するというのも必要ではないのでしょうか。その中で改めて自分たちの地区のよさも再発見し、地域力を高めていくことも大切ではないかと考えます。町長はいかにお考えになられますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは吉原議員さんの町民意識の啓発についてとご質問に答弁をさせていただきたいと思えます。まず町民歌の制定についてということでございます。町民の皆さんの一体感を醸成する一つの方法としての町民歌の必要性をご提案いた

だいたのところであります。町民歌は、老若男女誰もが親しめるということがまず基本だろうなというふうに思っております。合併前の中山町は、「我が心の故郷」、名和町は、「明日を築く」、これを町民歌としてそれぞれ制定をいたしておりました。曲想のアレンジや防災無線による放送、成人式や各種大会での合唱などの取り組みを通して親しんでいただけよう、普及に努めていったところであります。

しかしながら、多くの皆さんに歌っていただけるものになっていたか、取り組みの効果が十分に現れていたのかと、いろいろ考えてみますが、多くの皆さんに親しんでいただくための良い手立てがなかなか見つからなかったのも実態ではなかったのかなというふうに思っているところでもあります。

こうしたことを踏まえて、今最も多くの方が、親しみをもって聞き、歌い、そして、多くの方が知っている歌、これがわが大山町の中には「大山賛歌」という歌、これがあるわけであります。この歌を私は大変いま興味を持ってある意味では親しんで歌っているところでもあります。町民歌というよりはこれは愛唱歌なのかもしれませんが、町内の中学生であった方が作詞をされたこの歌は、毎年、大山山開き祭が近づくと耳にする機会がありますし、さわやかなメロディと大山の恵みと勇気を与えてくれる大山をつづった歌詞には、町民の皆さんを結びつける力を感じております。

また、大山を訪れた方をあたたかく迎え、多くの方に大山を伝えることのできる歌として今、歌い継がれています。これからも歌い続けたい歌として位置づけてまいりたいと考えているところでもあります。ご質問の趣旨とは少し異なるかもしれませんが、町民歌についてそのような考えもあるのではないかということでの一端を述べさせていただいて答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

次に文化祭についてであります。本年度の大山町文化祭は前年度のアンケートを踏まえ、三地区で開催をしましたが、その中で盆踊りなど各地区の特色を生かした活動を一堂に会してはどうか、またそのことにより地域力を高めるのではないかということでもあります。本年度中山会場では11月3日、名和会場では4日、大山会場では5日と各会場でメインの日を設定をし、町民の方々が各会場を巡回できるように工夫をしてまいりました。中山地区では文化産業祭、名和地区では健康ふるさと祭り、大山地区では公民館活動発表をメインに、文化祭を分散して開催したところではありますが、一方、大山町の行財政審議会の答申におきましても文化祭については合併5年後の平成21年度を目処に一会場で開催との方向が示されました。今後実行委員会で協議をしながら、開催方法、内容、場所などを検討してより多くの方が集えるよう準備を進めてまいりたいと考えているところでもあります。さらに現在行っております各種スポーツ大会やイベント、地域の行事を通して、それぞれの地区を良く知り交流できる活動をさらに展開していきたいと考えておるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 町民歌の件ですけれども、初めて町長さんと意見が一致したなあとと思ったんですけど途中まで、制定されると言われなかったんで、ちょっと残念でありました。ほんとに大山賛歌は私も若い時に大阪の方におりまして大山賛歌が流れると大山町の町民ではそのときなかったんですけども大山を思い出して、そしてその歌詞がすばらしくその歌詞は、旧大山町民の方が作詞されたかと思えますけども大変候補としてはいい曲ではないかと思えます。そして今回、成人式後ほど同僚議員が質問されますけども、成人式でこの町民歌があつてせめて成人の皆さんと一緒に歌えたらどんなにまた一体感があつてすばしかつたのではないかと思えますので、是非前向きに検討していただきたいと思えますが、その件に関してお願いしたいと思えます。もう一度お返事をいただきたいと思えます。

それから、文化祭の件ですけれども、今年3日間、その意図は良く分かります。一日ずつ中心をずらして行って、各町のメインを見学できるようにされたというのは良かったですけれども、日程的に一日しか行けなくて旧名和の文化祭に行ったんですけれども。ちょっと人手が減っているような気がいたしましたし、せっかく表彰式とかありましたけどもなんとなくばらけてる感じでしたので、花づくりコンクールの表彰式がありましたけれども、ちょっと寂しい感じがいたしましたので、答申として後ほどひとつになられるということですので、そしたら文化祭の入り込みとかアンケートとか1回されて、町民がどのような文化祭を望んでいるのかそういうことも検討されながらひとつにまとめる計画を立てられたら良いかなと思えますがいかがでしょうか。

それから盆踊り大会について返事はありませんでしたが、例えばでしたので、ただこの盆踊り大会もそれぞれの大山、中山、旧大山、旧中山、旧名和それぞれに特色のある盆踊りが残っているようです。そしてまた、これの保存運動も進められておりますけれども、特に中山町では小泉八雲さんが通りかかって印象に残ったというハーン踊りというのがあるそうで私も一回も見たことがありませんし、盆って言いますとやっぱりよその地区に行って盆踊りをみるという機会はなかなかできないですね。自分のところの盆の行事がありますので。ですので、ちょっと文化祭が一つになってしまうといわれれば質問の範囲外になってしまうかも分かりませんが、そういう盆踊りとか伝統芸能をひとつに同じ一体感じながらやられるというそういう構想はないのでしょうか。以前に旧名和町で盆踊り大会がありまして、何年かで競争になって、競争といいますか、表彰順位を決めたばかりかなと思えますが、無くなってしまったんですが、かなり盛り上がって皆さんが集まっていたのを私の高校時代だったと思えます。町長さんもそのころに思い出があるかと思えますけども、盛り上がったような気がしますが、盆踊り大会に関してはいかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁をさせていただきます。そんなに普段から意見が

食い違っているのかなと思って改めて考えてみたところではありますが。町民歌、そういう思いで私も今答弁させていただきました。町民歌として条例できちっと制定するのがいいのかなのかということはいくらも議論すればいいと思っておりますけれども、少なくとも大山賛歌という歌、今、去年も、去年って今年度ですけども、アレンジしてCDも発売をしておるところであります、非常にいい歌であると私も思っております。決して年が近いからだけではなくて、やはり誰が聞いても35年以上も前の歌でありますけれども、本当にさわやかないい歌だなというふうに感じております。いろんな場面で今年もスポレク祭とか、いろんな行事のときにできるだけ大山賛歌をかけるように無理やり、バックミュージックにかけるように仕組みはしているところではありますが、聞かれた方もなんとなくほんとに耳に残っていい歌だなというふうに初めて聞かれる方も言っていただいております。まずは町民歌というのは、やはり先ほど来申し上げましたように、町民がみんなほんとに心からその歌を歌えるような、ほんとにいい歌だなと親しんで歌える歌でなければ意味がないなと思っております、だから新たに作らなくても今ある歌をそういう位置づけにしながらやっていけばいいのかなというふうに常々思っておったところでもありますので、思いはそういうことでもあります。だからそれをきちっと条例で定めて町民歌として定めることによって普及させていけばいいのか、あるいは町民の愛唱歌としていろんな場面でそのさっきおっしゃいましたような成人式もそうでありますけど、いろんな場面で大山賛歌を歌いあるいはかけるとそういった取り組みということの中で住民の皆さんに理解を求めていくという方法もあるのかなというふうに思っております。これについては、またその方向の中で議論をさせていただければというふうに思っております。

文化祭であります。これも私も実は早く一本化にした方がいいなという思いは持っております、担当課の方にもそういった話はしているところでもありますけれども、やはり今まで取り組んでこられたその経過、旧3町での長い歴史の中で特に住民の皆さんが中心になりながらその行事を仕組んできておられるものに対しては大変強い思いがありまして、なかなかそれを一度に1カ所にやるというと、なら協力せんわみたいな変な方向になっていってもいけんというふうに思っております、だから取り敢えず今年度については、最初の年はそのまんまやりましたけれども、18年度については日にちをずらしてよそのも見てみると、よそのも見てみるということが出来るような日程を組んでみたということでもあります。行革審の中でも5年後ですからあと3年になるわけですが、には1本化せいという方向も出していただいているところでもありますけれども、大きく1カ所でみんなが集って、それぞれの旧町のときから取り組んできた活動なりそういった文化活動こういったものをお互いに披露しあうって理解しあうという場、これは一堂に会して大規模にやることによってさらに認識が深まっていくと思っておりますのでそういった方向も大事だろうというふうに思っております。ただ、その中で気を付けていか

なければならないのは、その地域地域で取り組んでおられた活動というのが消えていかないようにしなければならないなあというふうに思っております。そのためにも町の文化祭としては一本ぼんと大きなのをやるにしても、今も大山地区なんかは公民館活動と称して高麗の祭りだ、大山の文化の祭りだという形で地域の皆さんが取り組んで活動しておられるわけでありまして、それを公民館活動であるのか、あるいは地域活動であるのかこれは別にいたしまして、やはりそういった範囲の中でそういった活動というのがきちっと絶えないようにやはり仕掛けもしながらやっていかなければひとつに大きくしたことによって、その分派手に見えますけれど、ぱっと立ち止まってみると地域の活動が消えてしまっているということにならないようにしなければならないのかなと思っております、そういったことのバランスを取りながらやっていくことが大事ななというふうに思っております。

それから盆踊り、そうですね、今思い起こせば名和公園で盆踊り大会がありましたね。遅くまでね。踊った記憶はありませんけど、見た記憶はあります。今、庄内地区でも盆踊り復活させようということで老人クラブの方々が中心になって、今いろんな場所で披露していただいておりますし、また各地にまだ盆踊りが残っていることも承知しております。こちら辺は文化行事担当で社会教育課の方がいろんな伝統行事等の継承等も含めて取り組んでいるというふうに思っておりますが、こういったことを大事なことでありますが、要はどこが仕掛けていくかでありまして、行政が盆踊り大会しますけやりますよというのがいいのか、地域の中での盆踊りをやっている方々が盆踊りを皆んなで盛り上げてさらにつないでいくような活動しようやという機運のなかで、行政がその場所を提供したり少しご支援をするというような方法もあるんじゃないかと思っております、そこら辺の仕掛け作りというのをこれから必要になってくるとは思っておりますが、いずれにしても昔からある伝統行事、やはりできるだけ後世に引き継いでいけるようなそんな取り組みが大事だなと思っておりますので又、いい知恵ございましたらご示唆いただければと思っております。以上であります。

(「了解いたしました」と呼ぶものあり。)

○議長(鹿島 功君) ここで暫時休憩いたします。再開は30分。3時30分にしたいと思います。

午後3時16分 休憩

午後3時31分 再開

○議長(鹿島 功君) それでは再会いたします。1番、近藤大介君。

○議員(1番 近藤大介君) 近藤大介でございます。通告に従いまして2点質問いたします。

始めに1点目、行財政改革についてということであげさせていただきます。今

回は既に同僚の議員から3人、同様の質問が出ておりますが、なるべく違った角度から質問をさせていただきます。答弁で重なるところがございましたらはずしていただいても結構でございます。

大山町の行財政改革大綱が先般策定されまして、合併後初めてその中で今後の財政推計も示されました。大綱の中では策定の趣旨として、地方分権の時代にあつて国地方とも大変財政難であるけれども、これからの地方自治体はその地域にあつた行政を自らの判断と責任で住民サービスを行うことが求められている。そのための行財政改革を進めなければならないのだと。また、財政見通しの現状の項で、平成21年度までの財政推計が示され、このまま行財政改革を行わなければ、大山町の財政が破綻する可能性も示されたうえで、これに対していかなる方策を講じても断固として財政再建団体への転落は回避すると、書いてございます。繰り返しますが、いかなる方策を講じても断固として回避するんだと。これを読ませていただきまして、私は町長はじめ執行部の皆さんの行財政改革にむけた並々ならぬ決意を感じ取りました。

既に先ほどからこの問題に関して議論があつておりますように、19年度一般会計の基金は差し引き2億5,000万円少なくなりまして、年度末19年度末の基金残高の見込みは約18億円。大綱で示された推計によりますと、この基金は年々減つていきまして、3年後21年度末には4億5,000万しか残らないということになっております。今回の財政推計では国から入ってきます交付税を若干少なめに見積もつてあるように私は拝見しましたので、必ずしもこの推計のとおりにはならないだろうとは思つておりますけれども、今回の推計の条件でさらに平成22年度以降も試算してみました場合、22年度で基金は底をつき、25年度には財政再建団体になってしまうというような状況だろうと思ひます。

大変ショッキングな推計ですけれども、われわれ町民にとりましては大変大切、また切実な問題であります。大山町が現在おかれております財政の危機的状況にある意味正直に公開されましたことを前向きに評価しながらですね、この危機に際し、行政、議会、住民がともに知恵を出し合い、協働して乗り越えていくというためにですね、質問していきたいと思ひます。

まず始めに先ほど申し上げましたように大変緊張感のある大綱の文章であつたと思ひますが、これに比して、比べまして、その大綱の内容を具体化していきます「集中改革プラン」読ませていただきましたけれども、やや具体性に欠け、若干悠長にすら私は感じて取りました。先ほど来の3人の同僚議員からいろいろ町長に質問も出ておりますけれども、山口町長の行財政改革への決意をですね、改めてお答えいただきたい。

次にですね、この財政危機を乗り越えていくための町長の財政改革に対しての具体的なプランを私伺いたいと思ひます。このたび、国から地方に財源が移譲されまして、たとえば住民税の税率が上がりました。本来で行けばその分、税収は増えていくわけです

けれども地方の景気低迷は以前厳しく住民、町民の所得は下がってきております。税率が上がった分だけそのまま前年以前に比べて税収が増えるとはあまり見込めない。将来的に良くてもひょっとしたら横ばいかも知れない。そういった中で、地方交付税も今の政府では増えていくことは期待できません。また歳出の方では、少子高齢化の進捗が著しく特に農村部、われわれが住んでおります農村のような地方では、医療介護などの福祉関連の支出はこれからまだまだ増えていくことが想像されます。こうした状況の中で財政の単年度の収支、プライマリーバランスをですね、図っていくためには私が思いますには年間3億から5億円ぐらいの収支を改善していかないとどんどん基金はなくなる。赤字になっていくというふうに考えます。税収が15億円程度しかない大山町にとりましては億単位で、何億の単位で収入増を図っていくことは並大抵のことではありません。たとえば、現在固定資産税の税率は1.4%でございます。県内の各市、4市ありますけれども、4市では固定資産税の税率は1.5%です。また、財政が特に厳しい日野郡の日野町や江府町などではこの固定資産税の税率は1.6%です。国の税制改正で、高齢者の方々にとっては既に大幅な増税がされております。ご承知のように高齢者の控除等が少なくなった。年金の計算方法も変わって高齢者に対しては既に増税がされてるわけですがけれども、高齢者が多い大山町でですね、さらに町税まで増税していくということはできることならば避けたいところではありますけれども、仮にですね、固定資産税の税率を0.1ポイント上げまして1.5%にした場合、これによって増える税収は5,000万円です。5,000万円が多いか少ないか、また議論のあるところだとは思いますがけれども、今の財政が危機的な状況の中で、町長のお考えとしてそういった固定資産税ばかりではありませんけれども、増税まで検討しなければならない今状況なのかどうか、あるいは水道料であったりとか、介護保険料、保育料などについてもですね、今後赤字財政再建団体にならないように値上げしていかなければならないような状況なのか、町長のお考えを伺いたいと思います。

また歳出のほうの削減についてでございますけれども、今回出てきております集中改革プランで事業が廃止すると具体的に計画がしてあるのは、既に同僚議員からも質問が出ておりましたけれども、金婚式ひとつにすぎません。予算で行きますと19年度での予算は100万ちょっとの予算でございます、金婚式は。19年度一般会計の補助金支出、これについて考えてみた場合ですね、補助金支出の総額は約4億7,000万円です。補助金については近年、削れるところはそれなりに削ってきてあり、また政策的にあるいは制度的にですね、削れない補助金もあろうかと思えます。そういった中仮にですね、この4億7,000万円の補助金を一律10%カットした場合でも削減できる予算は5,000万でございます。経常収支比率がですね90%前後で他の事業につきましても廃止縮小できる事業が早々あるとも私は思っておりませんが、そういった状況の中で2億とか3億といった単位で、歳出を削減をしていくということになるとで

すね、やはり、14億円になります町職員の人件費を削減せざるを得ないのではないかと、そういうふうに感じてしまうわけですが、ただ職員の給与につきましては、昨年からすでに3%のカットが行われておるところでございます。しかしこういった厳しい財政推計が出てきておりますわけで、職員の人件費につきましても、さらに削減をしなければならないのかどうかそういったことにつきましても、町長の答弁をお願いしたい。

また、集中改革プランのですね、具体的な、さらに具体的な中身については新年度になってから、19年度早々詰めていかれるというふうに聞いておりますけれども、その具体的な集中改革プランによってですね、町長としましてはどの程度の収入増を期待され、また歳出減をどの程度見込んでおられるのか。あるいは見込まなければやっていけないのか。集中改革プランの終了年次、今回の集中改革プランの終了年次であります平成21年度時点でのですね、そういった歳出減、収入増の町長の目標値についてお尋ねしたいと思います。以上を答弁お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは近藤議員さんの行財政改革についてのご質問に答弁をさせていただきますと思います。

かねてから、大山町行財政改革審議会に諮問をしておりました「大山町行財政改革大綱及び集中改革プランの策定について」去る2月22日に答申をいただいたところでありますが、行財政改革大綱の基本理念では、「厳しい財政状況を克服し、将来にわたり持続可能な健全な財政状況を確立し、住民ニーズに沿った行政サービスを安定的に提供できるよう、一層徹底した行財政改革に取り組む必要があるため、行財政改革の基本理念を、「一人ひとりが大切にされ活かされる協働のまちづくり」「住民の視点に立った効率的で良質な住民サービスの提供」と定め、今後の行財政改革の向かうべき方向を適確に示唆していただいております。

とりわけ、地方財政再建促進特別措置法に基づく、財政再建団体への転落回避に向け断固立ち向かうその姿勢は、われわれに勇気と力を与えるものであります。

さてご質問の緊張感のある大綱に比し、これを具現化する集中改革プランは、具体性に欠け、若干悠長にすら感じるがというご質問であります。集中改革プランの今後の取り組みや行財政改革に対します決意につきましては、すでにご質問の議員さんへの答弁しておるところでありまして、また施政方針の中でも述べてまいったとおりであります。

次に「財政改革の具体的なプランは」というご質問であります。最初に、収入増を図るための具体的な施策は、ということですが、遊休地の処分や定住促進に伴います人口増加施策などです。ご存じのように、地方交付税制度の簡素化が図られておりますが、交付税算定の基本となるものは、人口であります。単位費用として、消

防費1万500円、社会福祉費1万4,800円、その他教育費5,600円、高齢者福祉費65歳以上人口が7万1,200円、清掃費5,880円などあらゆる費目で算定をされておりますし、また人口が増えることにより、税収の向上や、地域の活性化にもつながります。住宅環境の整備や福祉・教育の充実を図り、人口増加に向けた取り組みをより強化してまいりたいと考えておるところであります。

また、町行政の大きな課題でもあります町税、住宅新築資金等貸付金、住宅使用料、水道使用料等滞納金の整理につきましても、力を注いでまいりたいと考えておるところであります。

さらには、固定資産税等の増税は検討しなくてもよいのかということではありますが、地方税法で定められております標準税率を超える税率を適用するいわゆる超過課税は、固定資産税においては従来、標準税率100分の1.4の1.5倍の制限税率が定められておりましたが、平成16年度税制改正でこの制限税率が廃止されたところあります。全国的な傾向といたしましては、固定資産税の超過課税は昭和45年までは886団体であったものが、平成16年度では257団体になっております。一方、県内では特に西部地区において、9市町村中6市町村で1.5%から1.6%の超過課税を適用している状況であります。

固定資産税等の超過課税は、自主財源の確保のための選択肢の一つでありますので今後検討していく必要があると考えていますが、その場合には、本町の行政サービスの水準と密接に関係することから、歳出の徹底した削減を図った上で、負担増の正当性を説明をし、住民の皆さんのご理解を得なければできないものと考えておるところであります。

次に、どのような枠組み・方法でどの程度の歳出削減を図るか、また人件費の更なる削減もあるか、ということではありますが、19年度当初予算におきましても、人件費9,000万円、補助金1,000万円程度の削減に努めてきているところではありますが、今後におきましても、定員管理計画に基づく職員配置や赤字補てん的な特別会計繰出金の抑制、費用対効果の測定による事業の優先度化、後年度維持管理費及び公債費を要する投資的事業の年度別目標額の設定等により、歳出抑制に努めてまいりたいと考えております。

最後に、集中改革プランにより期待できる収入増、歳出減の額はどの程度かということではありますが、これまで説明をしてきておりますように、数値目標の設定や数値的な試算は平成19年度中に行う予定でありますので、現状では答弁することは困難でありますのでご理解をいただきたいと思います。以上で答弁終わります。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） まずですね、町長の行財政改革への決意を示していただきたいと私お願いしたわけですがけれども、既に先に質問された同僚議員のところ答弁

しているということでもございました。ちょっとまあその答弁、先の3人の方への答弁も聞いとったわけですけども、その中ではどうしても私は先ほど言ったように大綱の中で示されているほどの緊張感、今、行財政改革をしっかりと進めないと大山町大変なことになるんだという町長の決意なり意気込みというのは先の答弁の中からでは3人の方への答弁の中からは、私ちょっと感じる事ができなかったわけでもございます。どういった内容だったかといいますとですね、非常に大まかな歳出を削減していくんだとかですね、何でしたですかいね、予算の重点化なり優先順位を決めて身の丈にあった予算にしていこうというようなことですか、あと何でしたですかいね、一般財源の確保に努めますというような非常におおくりの答弁だけでですね、具体的なところは何も感じる事ができなかったわけで、そういった意味で本当に質問のやり取り、議論のやり取りを聞いてみますと財政推計であれだけのショッキングなデータを出しておきながら、実はそれほど心配する必要もないのかなというふうにかえって受け止めてしまえるような答弁に私は感じてしまったわけです。またですね、待ってくださいよ、今回の、すいません失礼しました。改めてですね、できるだけこの推計がほんとにそれなりに根拠のあるところでされた推計だということであるならば、私は先ほど言いましたように毎年3億から5億円くらいは収支の改善を図っていかないと今後厳しくなっていくと思っているんですけど、町長のお考えとしてはその辺りの具体的な数字をどの程度見込んでおられるのかその辺もう一度伺いたいと思います。

それから、その他具体的な税制改革のプランについてでございますけれども、ちょうど一年前の3月定例議会でも私、行財政に関しての一般質問をさせていただきました。そのときは新町まちづくりプランで示された財政推計を元に質問をさせていただいたわけですけども、今回出てきております財政推計とまちづくりプランで示されとる財政推計、ちょっと比べてみましたときにですね、合併協議会で作ってあった新大山町の財政推計では平成21年度末の基金の残高は30、ああごめんなさい、44億円あるはずだったんですね。これが今回出てきた財政推計では、21年度では4億5,000万しかなくなっていると。40億も当初の見込みから基金が減るような格好になるわけです。これは大変なことだというふうに思うわけですけどももっとよく見ていくとですね、地方債、町の借金の残額これにつきましては新町まちづくりプランでは21年度末の大山町の一般会計の借金の額を180億見込んでいたわけなんです。それが今回の財政推計ではですね、失礼しました財政推計ではなくて予算の資料についてとったぶんですけども、21年度末の町の借金、一般会計の借金は116億円で見込んであるということのようですので、まちづくりプランの財政推計から比べれば64億円ほど当初の見込みより借金が減らせていると。基金と地方債差し引きしますと21年度末で24億円を財政の節約といいますか健全化が図れているような格好になるわけですけども、21年度時点の話でございますが、24億円当初の計画よりも借金が減ったと、これを本当に単純に

喜ぶべきなのかどうか、私はこれを議論する必要があると思っております。といいますのがですね、町単独の会計だけを考えた場合はいいんですけれども、たとえば民間企業がたくさんあるような都市部、都会と比べてですね、大山町のような地方、特に農村部ではですね、官公庁、役場ですとかいった官公庁、公の需要というものの工事が地方経済に及ぼす影響というのは大変大きいものがございます。この21年度末で24億円財政が健全化しているということはイコール借金をしてでの大型事業をこの間節約するんだということの結果であろうと思います。本当に町の財政は厳しいわけですが、だからといって単純に建設事業なり各種事業を削っていいものか。

たとえばですね、有効求人倍率の話をしてますと、鳥取県の最近の有効求人倍率は0.79です。仕事を探す一人の方に対してある仕事があるけれども、これもさらに細かく見ていきますと正社員を希望する方への有効求人倍率というのは0.43です。ひとつの仕事に対して二人以上の方が奪い合っているというような状況でございまして当然仕事を探している若い人とかはですね、県外に出て行かざるを得ない。大山町に残って鳥取県に残って仕事をしたいけれども地元には仕事がないから県外に出て行かざるを得ないというような状況になっているわけがございます。製造業などを中心に鳥取県内でも若干明るい兆しが出てきておるようではありますが、私はですね、こうした明るい兆しを後押ししていくためにも、それなりに行政も財政を一定額出動させてですね、景気の後押しをしていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。行政改革の大綱の中で先ほど言いましたようにこれからの地方自治は自らの判断と責任で行わなくてはならないと。で、結局これは国はもうあんまり当てにできんぞと、町のことは町で考えないけんぞとことこの裏返しのようにも感じられます。そういった意味では地方の景気回復についても国だけを頼りにしているのではなくてですね、地域経済を視野に入れた大山町としての政策判断が必要となってくるのではないかと思います。今後、今回の予算の説明の中で示されました、あるいは先ほどからの議論もありました、今後財政危機を回避するためにですね、新たに行う普通建設事業なりあるいは起債の金額というのは毎年8億円のなかで据え置くんたという議論がありました。ということはですね、あるいは歳出については歳入に見合った枠の中でしか歳出は行わないということもありました。結局これを続けていくとですね、地元には仕事がどんどんどんどん少なくなって、若い人は出て行かざるを得ない。結果として住民税は減る。固定資産税も減るでしょう。そういったところで自主財源はどんどん減っていくからさらに事業は縮小せざるを得ないと。それこそほんとにデフレスパイラルに陥ってしまうんじゃないかということをご心配しております。何もばら撒きのあるいは放漫の財政をしるというふうにはなっていないかということではなくてですね、そういった地方のこの周辺の地域の経済も視野に入れたところでの町長の政策判断が必要かと思っておりますので、そういった意味ではこういう分野にはどんどんどんどん積極的に

金を使っていくけれども、いくらぐらい。あるいはただけれどもこの分野については財政が持たないからいくらぐらい削らざるを得ないと。そういった具体的な内容、具体的な金額で示していただかないと、われわれ議員にもそれ以上に住民にとってもですね、今の状況が理解できないというふうに考えるわけでございます。そういった意味でそのあたりの町長の考え方を改めてお答え願います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの再質問に答弁をさせていただきたいと思いますが、大変広範囲の中での質問でございまして、どこら辺からお答えしたらいいかと迷うような論点があったわけでありまして、まず最初にご指摘がございました行財政改革への取り組みの姿勢が弱いではないかというご指摘がございました。受け止め方にもあろうかと思ひますし、ものの言い方からあろうかというふうに思ひますが、決していい加減な思ひで答弁をしているつもりはございませぬし、やはり大事なことは先ほどから申し上げますように住民の皆さんがこの状況をご理解いただくということを早く取り組みながら、具体的な19年度に集中改革プランの実現に向けた取り組みをしていかなければならないというふうに思ひているところであります。こちらが一方的に押し付けのような形でこれとこれはこれはやめる、これとこれとこれは削減するというようなそういったことから入るのではなくて、それも場合によっては大事な部分もありますけれども今の現状ちゅうのをしっかりとご理解いただいて、協力をいただくようなそういった取り組みという部分が大事になってくるんだらうというふうに思ひておりまして、それを19年度しっかりとそれを取り組まなければならないというふうな思ひで述べさせていただいているつもりであります。いずれにしても環境の問題もそうでありますけれども、今、エネルギーがあるうちに省エネルギーの取り組みをしていますけれども、あるうちにエネルギーが少なくて生活ができるような仕組みづくりをするというのが今われわれ地球に暮らす人類に今、課せられているわけでありまして。次代にこの地球環境引き継いでいくというその課題が今われわれの中で今エネルギー資源、化石エネルギーがあるうちに化石エネルギーを使わなくても済むようなそういった仕組みづくりをしていくというのがわれわれの使命だ。同じように申し上げましたように今、来年がほんとに駄目だちゅうわけだないけれども、このままだとほんとに3年後5年後大変になるよと。だから今のうちにそういった対策を立てましよう、みんなで考えましようという思ひの中で19年度は大切な年になるということを申し上げていることでありますので、決して先を見ないで安易な取り組みをしようというような安易な考えは持っておりませぬのでご理解をいただきたいというふうに思ひております。そこら辺でそれを数字に示せというということでもありますけれども、先ほど申し上げましたように数字ありきで確かに数字は大事でありますけれども、その数字を示したその数字に入れ込むということが果たしていいのかどうなのか。やはりある程度収支を示しながら当然厳しい見方の数字

を出しているところでありますけれども、示しながらせめて歳入と歳出これが基金を崩さなくても、あるいは借金をしなくても、その先にあまり負担を残さなくてもできる範囲の中で収めていくという、単年度収支のなかで、このことは考えていかなくちやならないことだというふうに思っております。これから税収があるいは伸びたり、あるいは産業の活性化によって、また元気になってくればそのことで課題として住民の皆さんが望むことが改めてできるようになってくる可能性もあるわけでありますから、その状況を踏まえながら単年単年のなかでその歳入の様子を見て必要なものの優先順位をつけながら事業の中身を取り組んでいくということが大事になってくるというふうに思っております。それは常に検証しながらやらなければならないというふうに思っておるところであります。そういった中で反面、もうひとつありましたね、基金が確かに減っているけど債務が減ってきているからこれでよしとと思っているかということでありましたが、決してそういう安閑とした思いは持っておりません。やはりこれからも今、合併特例債とはいえ、起債を借りながら事業をしているわけでありますから、一時減っておりますけれども、やはりその減った分をまた減ったからといって増やしてもいいなんていう思いはまったくありませんし、やはりそれも考えながら長いスパンの中で起債の、公債費の計画もきちっと検証しながら事業に取り組んでいかななくてはならないというふうに思っております。

反面、とはいえその地域の活性化の中での投資は必要ではないかというお話でございました。当然若者の就労の場としての求人場、あるいは地域経済の活性化のために大山町としても取り組むべきことは取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますけれども、これは大山町だけというよりやはり広域的な見地の中で取り組む課題もたくさんあるのではないかなというふうに思っております。これは鳥取県西部なり、あるいはあるいは山陰としての地方全体の中での経済の活性化、あるいは就労の場の確保ということが大きな取り組みだと思っておりますし、その中で大山町も当然その役割を果たさなければなりませんし、大山町にもその場を期待をしているところであります。そういったなかでも大山町として独自に取り組むことも当然考えなければなりません。従って今、今年度から具体化として取り組んでまいります大山恵みの里づくり、これというのは要は基本的には観光を核にした産業の活性化でありますので、これによって農業や漁業や観光、商業、工業こういったものが地場産業として活性化につながっていくことを期待しておるところでありますし、そのなかでまた雇用も生まれ、また地域の活力にもつながっていくということを期待しておるところであります。これについては大山町独自でもしっかり取り組みたいという思いのなかで、19年度もその事業については少し予算のほうを優先順位を上げながら取り組んできておるところでありますので、そういったものを考えながらメリハリをつけた中での予算組みあるいは事業の選択をしてまいりたいというふうに思っておるところであります。以上でございます

ます。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 前の同僚議員への質問の中で、若干繰り返しになりますが、今の町の財政の厳しい状況を分かってもらわなければならない。ただなかなか伝わらない部分があるというようなこともおっしゃっておられましたけれども、やはりですね、ただ厳しいと言っただけではなかなか伝わらないというふうに思うわけでございます。具体的に何億足りないから、これをいくら削らなくてはならない。あれも止めなくてはならない。少なくとも町長のそういったお考えを住民に対して示していただかなければですね、住民もそれに対して、いやそれを削るんだったら、こっちを削るほうが先だろうとか、自分たちがこういうことをするからこの事業は残してくれとか、そういった議論もなかなか沸き起こりにくいのではないかと思うんですよね。そういった意味で、新年度になってから集中改革プランもより細かく具体化していかれるということでございますので、ぜひそういったですね、今示されています非常に大まかな財政推計案ではなくてですね、個々の事業を照らしたぐらいの推計案といいますか、削減案なりを示していただきたいと思っておりますけれどもそういったことについてのお考えを伺いたいのがひとつ。

それからもう1点、非常にどこの市町村も今似たような状況でですね、借金に苦しめられているわけでございますわ、要はね。合併当初、厳しい地方の厳しい時代だけでも3町力を合わせて頑張っていきたいやということで合併したわけでございます。確かに合併後も厳しい状況はそんなに変わらないわけですがけれども、合併後わずか2年ですね、ひょっとしたら大山町も財政再建団体になるかも知らんぞというようなことが推計で出てくる。大綱でうたわれる。これは一体どういうことですか。誰の責任ですか。今、山口町長はですね、名和町時代から含めて8年町長をしておられるわけですがけれども、山口町長の責任ですか。というか私はそうは思っていないですけれども、何でこんなに地方が借金で苦しめないけんかというところですね、町長は十分ご承知でしょうけれどもバブル以降でございますよね。政府は地方なり、日本の景気回復のためにですね、景気回復のためだということで公共事業どんどんやりなさいと、借金してでも公共事業やりなさいというふうに言ってきたわけです。何年も。で、そのできた借金は交付税でちゃんと見るからということで名和町も中山町も大山町もやってきたわけでございます。そういった借金が今残っておる。ところがそれに見合うだけの交付税が全然降りてこないかということだろうと思うんです。格差社会なんていう言葉も今頃定着してきてますけれども、結局今の政府が国のやった失政のつけをですね、地方分権という名前を借りてそのつけを地方に回しながら地方を切り捨てているだけじゃないかというふうに私は思うんです。町長なりも事あるごとにそれなりに国に要望もしておられるかとは思いますが、大山町民の生活を守るためにですね、これまで以上に事あるごとに

国に対してですね、地方の農村の現状をしっかりと訴えていただいて交付税など大山町の財源をですね、しっかりと確保していただくような取り組みをしていただきたいと思いますというわけですが、そのことと最後に2点ほど町長のお考えをお尋ねします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁をさせていただきますが、今のこの財政の状況がありますが、決して合併協のときから住民の皆さんをだまそうというか、情報を改ざんして財政の推計を立てたというわけでないというふうに思っております。従ってその当時の財政の推計を見ながらその中で行える事業というものをその10年間の町づくりプランに挙げて作ったのが例のまちづくりプランであり財政推計であろうというふうに思っております。これがこのようにたった2年や3年でなんでそんなに変わるんかということではありますが、それは私も大きな声で言いたいという思いではあります。その責任は私に全くないとは言いませんが、やはりこれだけの今の国、地方挙げての財政の状況の中でそういう意味ではまずはみんなが自分がかわいいわけでありますから、国は国がかわいいわけでありますから、まずは自分らの借金を減らさないかんというのが、そりゃ、県は県で県がかわいいわけでありますから、まあ県もまずは自分のところの借金を減らして県の課題から先にやらないけんというような思いがあります。町村も同じことだろうと思っております。最後に言うのが町村でありますので、なかなか降りてくる財源が交付税もであります、補助金等も減ってくる。県も補助金を削減をしながら交付金という形で一括交付金になっておりますが、よく見ると全体の中では総額は減ってきているのかな、うまいこと考えてあるなあというふうに思っております。いずれにしてもそんなことをがたがた言っとったって仕方がない話でありまして、その地方が地方の判断で自らの町づくりしなさい。大変いい言葉であります。当然望むところでありまして、その町づくりに係る財源というものがせいぜい3割くらいしかない自治体にとってはやはりどうしても国の動向、県の動向というものが大きな方向を左右するということでありまして、そういった中ではわれわれも一生懸命ことあるごとに地方財源の確保、これは当然大きな声をあげているところでありまして、それでも届いて削減幅が少しずつ何とか止まっておるといふ状況でありまして、声を出して言っているからこそまだ今があるのかなというふうな思いをするぐらいな状況にあるのが事実であります。いずれにしてもこの地方の実情というのはしっかりと引き続き声は届けていかなければならないというふうに思っておりますし、これは決して首長だけの私だけの力では無理だろうというふうに思っております。やはり議員の皆さん、住民の皆さんからやはり地方の実態というものをしっかりと中央に届くように、そういった声を上げていただきたい。お互いにそういう意味では手を携えて頑張っていきたいなというふうに思うところでありまして、どうか今後ともそこら辺のところの取り組み一緒をお願い申し上げたいというふうに思うところでありまして、以上です。

○議員（1番 近藤大介君） 集中改革プランの新年度の……

○町長（山口隆之君） 集中改革プランのことは先ほど答弁で申し上げておりますように19年度に具体的に数値目標も示しながらそれをお示しをし、そして理解を得る、そういった取り組みをしなくてはならないと思っておりますので、その時にある程度の数字というものを示しながらやることになるのではと思っております。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 次の項にいきます。定住対策にということで出しております。なんとしても財政、財源の確保を図っていかなくてはならないわけございまして、例えば法人、聞くところによりますとトヨタ自動車あたりは、昨年ですか、1兆円の準利益があったと聞いております。法人の税制が優遇される、あるいは個人でも高額所得者が優遇されるというような中でですね、何とかそういった制度も改めてもらう必要もあるのではないかと思うんですけど、大山町は大山町として出来ることを考えなくてはならないわけございまして、19年度山陰道、名和・淀江道路が開通するわけございまして。先日、一般会計予算の質疑で聞きましたところですね、大山町内の新規の住宅、新築住宅の着工数について伺ったわけですが、平成18年は平成17年に比べて約半分の数しか新たに家が建たなかったということでございまして。名和・淀江道路が開通して大山なり大山所子なり名和までのインターが出来るわけですね、米子への通勤アクセスが格段に向上するわけですがけれども、これを機にインターの近隣に新たに住宅団地を整備して、定住促進を図ってはどうか。また合わせてですね、固定資産税、住宅が増えれば固定資産税増えるわけですがけれども、現行の制度で新築の家屋につきましては3年間一定面積の分を2分の1で課税すると。約半分税金が安くなる制度があるわけですがけれども、町独自でこれを全額免除にするとか、あるいは税制上難しいのであれば、相当額を補助するというようなことを制度化してですね、新規の住宅着工を増やすということをしてはどうかというふうに思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは近藤議員さんの定住対策についてのご質問に答弁させていただきます。

山陰道名和淀江道路のうち、淀江大山インターチェンジから大山インターチェンジまでは平成19年秋、大山インターチェンジから名和インターチェンジまでの間は、平成20年春に開通する予定となっております。

山陰道開通、平成20年代前半の姫路鳥取線開通に向け大山インターチェンジ、名和インターチェンジを利用した観光客の呼び込み、地域の活性化を如何にして図っていくか、昨年は山陰道大山周辺利用促進協議会を立ち上げ、山陰道の利用促進に関する提言を頂いたところであります。この提言の中では、インターチェンジ近くの住宅団地整備についての提言は受けてはおりませんが、総合計画の基本計画に住宅政策の重要さは示されて

おり、定住促進に効果的であることは認識をいたしておるところであります。

しかしながら一方では、ナスパルタウン、他の町に分譲地でも売れ行きが鈍いのが現実であります。現時点では、町が主体となって行う宅地造成事業は考えていませんが、町有地を利用した民間による若者定住を目的とした集合住宅の建設は、計画したいと考えておる所であります。

議員さんご指摘のとおり、町内の住宅新築の数は平成17年に比べ平成18年は大幅に減少はしてきております。減少傾向に歯止めをかけるための施策として、住宅団地を交通の利便性の高いインターチェンジ近くに造成し、販売することには大きな魅力も感じるところではあります。

しかしながら、今の厳しい財政事情の中、行政で行うには限界があります。これからは、民間の資金と経営能力・技術力、そして販売のノウハウに期待をし、何とか民間での開発を誘致できれば町としても可能な支援を行い町の活性化、定住化に繋げて行きたいと思っております。

次に、税の措置についてであります。新築住宅に対する固定資産税の減額措置は、地方税法において住宅不足を背景に、住宅建設の促進を図るため、昭和39年に期限付きの特例措置として導入され、その後繰り返し特例期間を延長されてきたものでございます。しかしながら、制度創設以来長期間にわたる特例となっておりまして、当時に比べ住宅事情が大きく変化してきていること、また減額期間の経過後は税額が上昇するため、納税者からの苦情が多いなどいろいろな課題がある制度であると理解をしているところでございます。

従いまして、国レベルでの特例の目的や政策効果の検証があるものと認識をしており、現時点では地方税法という枠を超えた措置をとる予定はしておりません。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。あと5分になりました。

○議員（1番 近藤大介君） 持ち時間を過ぎましたので手短かにいきたいと思っております。まあ住宅団地の新たな整備ということに関しては、町独自では難しいということではありましたが、割と前向きな答弁をいただいたのかなと思えました。是非とも民間に期待されるということであれば、町として是非働きかけてもらってですね、民間の資金なり利用するのは大いに結構なことだと思います。要は大山町で住宅が増えればいいわけでございます。確かにナスパルタウンが余っていると。便利のいいところに作ったからといって今の状況では早々早々、作れば売れるものではないというのをこれも私も分かっておりますけれども、町長おっしゃるように今人口が増えればそのまま交付税も増えますし、家が建てば固定資産税が入る、住まわれれば住民税が入るということですね、税収増が期待できるところでございます。是非前向きに検討していただきたいと。そういった民間が事業着手してくれるのを待ってるんじゃないかと、是非働きかけてでもいただきたいと思うんで

すけれど、そういったお考えがございますでしょうか。改めてお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきます。おっしゃるように、これから人口がその町の税収にあるいは交付税にもつながっていくわけでありますから、地域の活性化だけではなくいろんな面で人口増加対策というのは大変大きなウエートを占めていくというふうに思っております。先ほど答弁申し上げましたように、まずは遊休地を使って若者定住対策としての民間の住宅等賃貸住宅等の誘致をしていきたい。これも一つ目標としてご提示しておるところでありますし、また町有地に活用方法があればそういった民間の分譲地としての活用もあるというふうに思っていますし、また民間の開発業者等に誘致をする中で、町としてその中での生活基盤、例えば道路でありますとか、上下水道でありますとか、こういったのは行政とタイアップしながら、例えばそういうことによって少し、分譲単価を安くしてでも販売出来るというふうな体制を作る中で、民間の参入を促していくとか、こういったことも含めて検討してまいりたいというふうに思っておるところであります。よろしくお願い申し上げます。

○議員（1番 近藤大介君） 了解。終わります。

○議長（鹿島 功君） 最後になりました。4番 遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 遠藤です。通告書にしたがいまして1問質問したいと思えます。

成人式のあり方と若者定住についてお尋ねします。今年も新成人をお祝いする成人式が開かれ、191名が参加。町長・来賓のお祝いや激励の言葉を聞き、コーラスグループの歌を聞き、共に歌って散会。式典後は、中学校時の担任の先生や友達と大いに盛り上がったことと思います。参加した新成人に、式典の何が心に残ったのでしょうか。

以前、新聞に新成人アンケート結果、「住み続けたい。40%」というのがありました。家族や知人に囲まれた地元でアンケートに答えた半数以上が定住したいと思っていない。大山町の新成人が同じ考えだとは思いませんが、「まち」に魅力を感じなかったら、この答はどうであるか分かりません。町長の施政方針の中にも若者の定住に努めるとあります。

次のことについて町長の考えをお聞きしたいと思えます。若者の心に残るような成人式になるよう工夫すべきではないでしょうか。私も昨年、今年と出席させていただきましたが、型どおりの式典でした。新成人はおとなしく式典に臨んでおりました。満足してたんかなと思ったんですが、その後で、いろんな声を聞きました。去年も今年の場合もですけれど、歌を皆で歌おうというときに、私の目の届く限りでは、歌ってる新成人はほとんどみえなかったように思います。それと記念品のことなんですけれど、中山温泉の券が配布されておりました。地元を知るには本当にいい方法だと思いますが、その

券で若者の利用が温泉にどれくらいあったのでしょうか。そういういろんなことを考えて成人式、何かよそと違う、型どおりの式典でないもの、そういうものを考えるべきではないかなと思います。

2つめ、若者が今以上に大山町を好きになるような取り組みが必要ではないでしょうか。働く場所はもちろん、住み良い住みやすいという環境は大事なことです。大山町にしかない何か魅力、それを若者に分かってもらえるようなそういう取り組み、何という今は私には考えがないんですけれど、町長の方に何か考えはないのかな、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは、遠藤議員さんの成人式のあり方と若者定住にというご質問に答弁させていただきたいと思います。

まずは、成人式のあり方についてのご質問でありました。私も全く同感の思いをもっておりまして、昨年もそして今年ももっと工夫をして欲しいということは、思いとして伝えておるところではあります。

成人式というのは、大人になったことを自覚をして、その門出を祝い励ますために、毎年町が主催をして開催をしているところでありまして、合併後の成人式は全町を対象に1月に、これは合同で1カ所で開催をし、厳粛な式典を行っておるところであります。出席の率は、18年が75.2%、19年が78.6%でありました。合併後2回の成人式の様子を見ている中で、単に祝ってもらっただけではなくて、成人たち自身が主体的に取り組む活動があってもいいんじゃないかということは常々思っておるところであります。今後は新成人が参画をする実行委員会を立ち上げるなど、企画や運営などにも若者らしい内容になるように、工夫をしてみたいと思っておりますし、そういった仕掛け作りに取り組んでみたいと思っておるところであります。

記念品につきましても、いろいろ難しい頭をひねるわけでもありますが、形に残る記念よりは、心に残る記念品を残してやるのが、せめて本当に成人の思いにつながるんじゃないかなというふうに思ったりしておるところであります。

また次に、若者が今以上に大山町を好きになる取り組みが必要ではないかということでもあります。これも同感であります。魅力ある町づくりに時代を担う若者が積極的に関わってもらうことを期待しておるところであります。そのためにはさまざまな施策や取り組みが必要でありますので、総合計画や恵みの里構想などの計画を通して展開をしたいというふうに考えておるところであります。

小中学校では、地域の歴史や文化、産業、自然などのふるさと学習を重ねていき、大人になってもふるさとに愛着や誇りをもってほしいと願っているところでもあります。そういった願いの中で、本年度教育研究所を立ち上げ、そこでの教材づくりに取り組んでおるところであります。

また、先ほどの質問にもありました多くの皆さんに理解をいただくための大中学、こういった取り組みも生涯教育の中で取り組んでいく、そういった考えで進めておるところであります。また、交通網や情報通信基盤などの整備を始め、文化活動などの地域活動を振興しながら、若者定住のために住宅施策、産業、雇用対策にさらに取り組み、若者が魅力を感じる町づくりを進めていきたいと考えていきたいと考えておるところでありますので、議員さん方からもいろんなアイデア、お知恵をお出しいただきますように重ねてお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 次の再質問をすることを先に言われてしまって何を言おうかと迷ってるんですけど、成人式のあり方が今の方法じゃあおかしいっていうふうに町長が考えていただいていることは、大変心強いことですし、若者の気持ち、若者を参加させる、そういうことにも取り組んでいきたいという思い、是非来年度には生かしていただきたいと思っております。

先ほど吉原議員からもありましたけども、大山賛歌、私は旧大山に住んでるものから、大山賛歌っていうのはもうずっと大山の歌、大山町の歌みたいな気持ちでずっとおりました。この成人式の時の歌もそうなんですけども、私もあの歌を聴けば大山を思う、私ばかりじゃなくて、あそこの会に参加していた方だって、「翼をください」よりふるさとを思うのは「ふるさと」とか「大山賛歌」の方がより一層思いを強くもったんじゃないかなっていう思いをもっております。

それとやはり今、今回の質問の中に、行財政に関するいろんな質問がたくさん出ておまして、町が予算がないことはみんな知っておりますけども、この式典に関してもお金がなくても出来る方法っていうのはいくらでもあるし、若者もそういう方法っていうのを考えてくれると思います。で、一部の方なんですけれど、記念品が欲しくて行くんじゃない。やっぱりみんなと楽しく、そして町長とか役場の方、議員なんかともやっぱり話をする、そういう機会も是非一生に一度の成人式には、いいことじゃないかな、必要なことじゃないかなという声もありましたので、やっぱりそれも取り入れながら、来年、これからの成人式のあり方、やっぱり成人にみんなが期待してるんだよという気持ちが伝わるような、そういう式典を計画して欲しいと思っております。もう一度町長に、行政ばかりじゃなくて、そういう若者にこれだけの予算でやってみたらどうかっていうような形ででも投げ出して、それを計画してもらって、そういうようなお気持ちがあるかどうかもう一度お尋ねしたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきますが、社会教育課長、決して私は遠藤議員から以前言われたことを言ったわけではありません。そのことは既に私も実は話をしておりまして、私はお客さんでいい。町が主催しなくてもいい、若者が成人

が主催をするような成人式、こういったことはできないかということを経年來年に向けて、実は話しをして課題として投げかけておるところであります。

やっぱりその地域の中で、若者が元気になっていく仕掛け作りの中では、やはり何か町の中に関わっていく、自分たちの力で関わっていくということをさせてやるというのが大事ではないかなというふうに思っています。

だから行政がすべてのことをしてそこにお膳立てをしたところを歩かせるということでは自分の心に残らないと思っています。そういう意味で先ほど形に残る記念品よりは、心に残る記念、何か心に残るものを残してやるのが大事ではないかなというふうに思っています。

常に私はその辺のところが一番大事な町づくりの取り組みだというふうに思っておりまして、特に小中学校、義務教育の中で大山町の文化や歴史ということを経験したものとして、理解をし、社会に出たときに自分の町を誇りを持って語れる、どこに住んでいても自分の生まれ育った大山町というものを常に誇りをもって語れる、そういった人になって欲しい。この間の卒業式も、中学校の時にそのことを述べさせていただきました。

そういった中でいろんな場面で若者がこの町に関わりを持つことによって、この町への愛情が生まれ、定住化につながっていくんだらうというふうに思っております。これからも、さまざまに住民の皆さん、特に若者の皆さんが主体的に取り組めるようなそういった仕掛け作りをわれわれも心がけていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん方も今若者はどっちかということ、元気な奴もおりますけれど、どっちかというとおとなし過ぎる部分もあります。どうかそれぞれ大人がそういった意味では仕掛け役になって後押ししてやることも大事かなと思っておりますので、どんどんそういったお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

○議員（４番 遠藤幸子君） 終わります。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。次会は２３日に会議を開きますので、定刻までに集合してください。ご苦労さんでございました。

午後４時４１分 散会